

新型コロナワクチン接種の予約について 2～3

市街地循環バスを試験運行 4～5

7月は福岡県同和問題啓発強調月間です 10～11

梅雨の晴れ間に

黒木町山中地区では個人で約250株のアジサイを植えてあります。梅雨の晴れ間に、アジサイに見守られながら、棚田の田植えが行われていました。

黒木町のグリーンピア八女へ通じる「あじさい街道」では、3kmにわたって約6000株の色とりどりのアジサイが植栽され、訪れる皆さんの目を楽しませています。



詳しくはこちら

掲載している催し等が新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、変更になる場合があります。市ホームページ、または問い合わせ先で確認してください。

八女市 LINE 公式アカウント
新型コロナウイルス感染症や災害情報など、皆さんの暮らしに関わる情報を発信しています。
LINE アカウント ID → @ yamecity



友だちになってね!



新型コロナウイルスワクチン接種の予約について

65歳以上の人のワクチン接種の予約

新型コロナウイルスワクチン接種の今後の予約日程は、6月16日現在で、下表のとおりです。最新情報は、FM八女や八女市ホームページ、dポタン広報誌、市公式LINEなどでお知らせしますのでご確認ください。

予約が埋まっている接種会場でも、キャンセル等により予約が可能となることがあります。予約の空き状況については、予約システムまたはコールセンター（左ページ参照）で確認してください。また、ワクチン接種の予約は1回目の予約の際に、2回目も予約しましょう。

大雨や台風などに伴う緊急時は、接種会場来場者の安全を確保するため、集団接種を中止することがあります。集団接種を中止するときは、八女市ホームページ、市公式LINEなどでお知らせします。

■今後のワクチン接種予約受付予定（6月16日現在）

種類	接種実施日	予約開始日
医療機関での接種	6/28(月)~7/18(日)	受付中
集団接種（ゆめタウン八女・矢部公民館）	7/10(土)・11(日)	受付中
集団接種（ゆめタウン八女・星野そよかぜ）	7/17(土)・18(日)	受付中
集団接種（ゆめタウン八女・黒木支所）	7/24(土)・25(日)	受付中
集団接種（おりなす八女） 【追加しました】	7/7(水)、8(木)、14(水)、15(木)、21(水)	7/5(月)
広川町の医療機関でのワクチン接種コールセンター（☎0570・089・789）		
筑後市の医療機関でのワクチン接種コールセンター（☎0120・567・154）		

※予約枠が埋まっている場合もありますので、ご了承ください。

基礎疾患がある人の優先接種

■優先接種には事前申込が必要です

市では、国が示した優先接種順位に基づき、基礎疾患があり接種を希望する60歳未満の人には、優先して接種券を送付します。優先接種券の送付を希望する人は、事前の申し込みが必要です。

● **申込期間** 7月14日(水)まで（期間終了後も受付は可能です。接種券は準備が出来次第、随時発送します）

● **申込方法** ①電子申請②郵送③窓口提出④FAXのいずれかで提出ください。

● **提出先** ①八女市ホームページからの申請、②または③〒834-8585八女市本町647八女市役所健康推進課新型コロナウイルスワクチン接種係、④☎23・1331

● **接種券の送付時期** 7月下旬ごろに郵送します。予約方法は同封のチラシや八女市ホームページで確認ください。

■対象となる基礎疾患の範囲

1 次の病気や状態の人で、通院や入院している人

- ① 慢性の呼吸器の病気
- ② 慢性の心臓病（高血圧含む）
- ③ 慢性の腎臓病

④ 慢性の肝臓病（肝硬変等）

⑤ インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病

⑥ 血液の病気（鉄欠乏性貧血除く）

⑦ 免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍含む）

⑧ ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている

⑨ 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患

⑩ 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害がい等）

⑪ 染色体異常

⑫ 重症心身障がい（重度の肢体不自由と重度の知的障がいとが重複した状態）

⑬ 睡眠時無呼吸症候群

⑭ 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障がい（療育手帳を所持している場合）。

2 その他該当

- ⑮ 基準を満たす肥満（BMI30以上）の人

ワクチン接種会場までの交通手段を支援

コロナワクチン接種会場に行くための交通手段に困っている人に対し、市からタクシー・バス共通回数券(以下「回数券」と表記)を配付します。

●申請方法Ⅱ①コールセンターで接種予約をする際に、自身で回数券の申し込みをしてください。②Webでワクチン接種予約をする場合、回数券の申し込みはできません。Webでワクチン接種を予約した人は、市問合わせ先に直接申し込んでください。

●回数券は郵送しますⅡ回数券の予約確認後に、申し込まれた住所に郵送します。なお、回数券送付に時間

がかかりますので、必ず接種日の1週間前までに申し込みをしてください。

回数券はコロナワクチン接種会場への行き帰りにのみ使用できます。

●予約先Ⅱ八女市新型コロナウイルスワクチンコールセンター(☎0120・567・518)

●受付時間Ⅱ平日・土日祝日9時～17時

国が示した優先順位に基づき64歳までの人および基礎疾患のある人については、7月下旬頃に接種券の発送を予定しています。それ以外の人については、接種のめどが立ち次第八女市ホームページ等でお知らせします。

●問い合わせⅡ健康推進課新型コロナウイルスワクチン接種係(☎23・1201) ※問い合わせ先でワクチン接種の予約はできません。

八女市コロナウイルス ワクチン接種コールセンター

(予防接種の予約、相談) ○ Web 予約も可能です

- 受付時間=9時～17時 (平日・土日祝日)
- 電話番号 (フリーダイヤル) 0120・567・518



QRコード

各種HPからも新型コロナウイルスワクチン接種の詳細情報等を確認することができます

厚生労働省HP 八女市HP



10人以上の施設、事業所、団体等を対象に無料で実施!

新型コロナウイルス感染症のスクリーニングを目的としたPCR検査事業を実施します

市では、新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、感染による影響が大きい、市内の介護施設、障がい者施設、保育・学童施設、その他事業所、団体等の従業員や利用者を対象に、幅広くPCR検査を実施します。

- 対象となる施設等=八女市内に住所を有する、検査対象者が10人以上の施設、事業所、団体等。
- 事業実施期間=7月1日～12月25日
- 対象となる検査=唾液を検体とするPCRスクリーニング検査
- 事業の条件等=【検査料】無料(市が全額負担)

【利用の上限】1人当たり3回まで

●検査の申し込み手順

①検査を希望する施設は、あらかじめ施設の事前登録が必要となります。八女市のホームページ内に「八女市新型コロナウイルス感染症検査事業施設



等事前登録書」を準備していますので、必要事項を記入のうえ、健康推進課まで提出ください。

②事前登録が完了したら、市から「申込フォーム」をお知らせします。Webから検査の申し込み案内に進んでください。(代表者のメールアドレスが必要)

③本事業受託代表団体である「ヘルスケアテクノロジーズ(株)」からメールが送られてきますので、メールに記載のURLへアクセスし、入力フォームに沿って、施設情報を入力し検査の申し込みを進めてください。

●問い合わせ=▽検査に関する全般的な問い合わせは、ヘルスケアテクノロジーズ(株)お問い合わせ窓口(9時～18時)まで(☎050・1751・3100) ▽本事業に関する問い合わせは、八女市役所健康推進課新型コロナウイルス対策係(☎23・1352、☎23・1331、✉kenkosuishin@city.yame.lg.jp)

市街地循環バスを試験運行します！

商業施設、医療施設、公共サービス施設が集まっている八女市の中心市街を回遊する定時定路線のバスを試験的に運行して、その効果を検証します。

身近で手軽な移動手段として、ぜひ活用ください。また、アンケートを行う予定ですので、皆さんのご意見をお聞かせください。

■実証期間 令和3年7月5日(月)～10月4日(月)までの3か月間

■ルート(バス停一覧) 平日ルートと土日祝日ルートの2ルートを設定しています。

■運行台数 2台

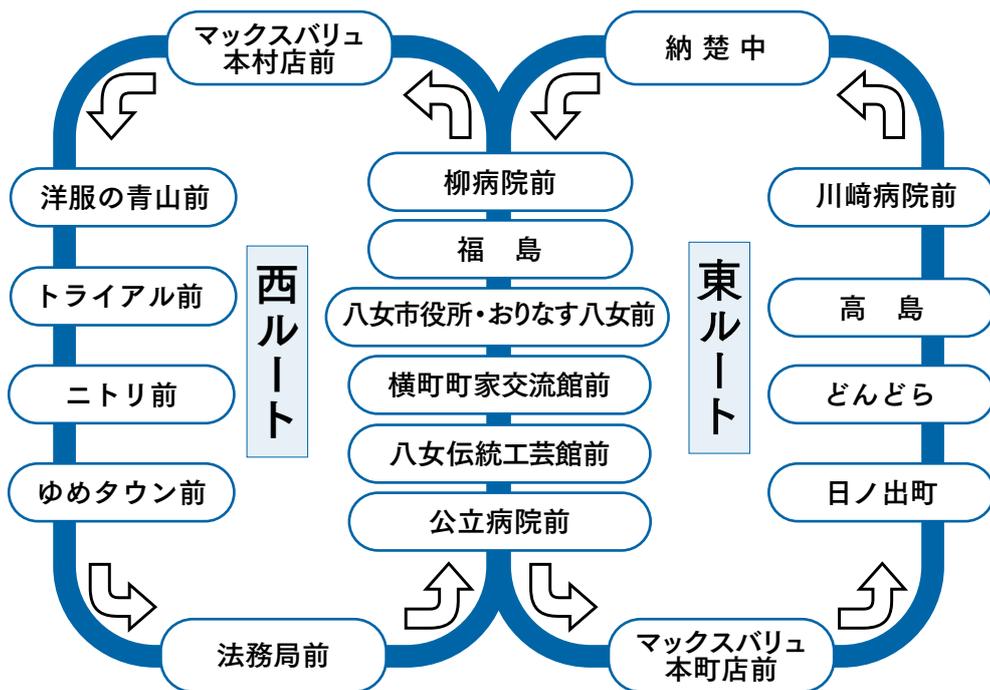
■運行時間 1便運行する予定です。平日は8時から16時台、休日は9時から16時台となります。

■運賃 Ⅱバス停ごとに運賃設定をしていますが、循環バス専用券(300円)を1日乗り放題券(300円)を発行します。300円を超えるような利用をする場合は、ぜひご活用ください。

■問い合わせ 堀川バス(株) 23・6128

現在、運行に向けて九州運輸局へ認可申請を行っています。運行許可が下りるにあたり、運賃やルート、運行時間の内容を変更する場合がありますのでご了承ください。

▼平日ルート



▼平日ルート時刻表

バス停名称		時間							
西ルート	福島	08:05	09:00	10:05	11:05	13:00	14:00	15:00	16:00
	柳病院前	08:12	09:07	10:12	11:12	13:07	14:07	15:07	16:07
	マックスバリュ本村店前	08:14	09:09	10:14	11:14	13:09	14:09	15:09	16:09
	洋服の青山前	08:17	09:12	10:17	11:17	13:12	14:12	15:12	16:12
	トライアル前	08:20	09:15	10:20	11:20	13:15	14:15	15:15	16:15
	ニトリ前	08:21	09:16	10:21	11:21	13:16	14:16	15:16	16:16
	ゆめタウン前	08:24	09:19	10:24	11:24	13:19	14:19	15:19	16:19
	法務局前	08:30	09:25	10:30	11:30	13:25	14:25	15:25	16:25
	公立病院前	08:37	09:32	10:37	11:37	13:32	14:32	15:32	16:32
	八女伝統工芸館前	08:40	09:35	10:40	11:40	13:35	14:35	15:35	16:35
	横町町家交流館前	08:42	09:37	10:42	11:42	13:37	14:37	15:37	16:37
	八女市役所・おりなす八女前	08:44	09:39	10:44	11:44	13:39	14:39	15:39	16:39
	福島	08:46	09:41	10:46	11:46	13:41	14:41	15:41	16:41

バス停名称		時間							
東ルート	福島	08:10	09:05	10:00	11:00	12:05	14:05	15:05	16:05
	八女市役所・おりなす八女前	08:12	09:07	10:02	11:02	12:07	14:07	15:07	16:07
	横町町家交流館前	08:14	09:09	10:04	11:04	12:09	14:09	15:09	16:09
	八女伝統工芸館前	08:16	09:11	10:06	11:06	12:11	14:11	15:11	16:11
	公立病院前	08:20	09:15	10:10	11:10	12:15	14:15	15:15	16:15
	マックスバリュ本町店前	08:27	09:22	10:17	11:17	12:22	14:22	15:22	16:22
	日ノ出町	08:30	09:25	10:20	11:20	12:25	14:25	15:25	16:25
	どんどら	08:31	09:26	10:21	11:21	12:26	14:26	15:26	16:26
	高島	08:32	09:27	10:22	11:22	12:27	14:27	15:27	16:27
	川崎病院前	08:32	09:27	10:22	11:22	12:27	14:27	15:27	16:27
	納楚中	08:34	09:29	10:24	11:24	12:29	14:29	15:29	16:29
	柳病院前	08:37	09:32	10:27	11:27	12:32	14:32	15:32	16:32
	福島	08:44	09:39	10:34	11:34	12:39	14:39	15:39	16:39



▲試験運行
使用車両

▼主要バス停運賃表

●バス停ごとの運賃は定められていますが、
何度も利用する場合や 300 円以上の運賃
が発生する場合は、

**一日乗車券
(300 円)**
を購入した
方がお得
に利用で
きます。

●土日祝日ルート		道の駅たちばな					
(片道運賃：円)		光友郵便局前					
田崎廣助美術館前	170	170					
マックスバリュ本町店前	170	230	280				
八女伝統工芸館前	160	170	230	280			
福島	160	160	170	230	280		
下福島	160	170	200	310	360	430	
ゆめタウン前	160	170	170	240	330	380	450
八女 IC	210	210	260	260	340	440	560

●平日西ルート

(片道運賃：円)		八女伝統工芸館前					
福島	160						
公立病院前	160	160					
法務局前	160	160	160				
ゆめタウン前	160	240	170	170			
ニトリ前	160	160	240	170	170		
柳病院前	190	190	200	200	170	170	
福島	170	170	170	160	160	160	160

●平日東ルート

(片道運賃：円)		柳病院前					
福島	160						
高島	200	160					
マックスバリュ本町店前	160	200	160				
公立病院前	160	160	200	160			
福島	160	160	160	170	160		

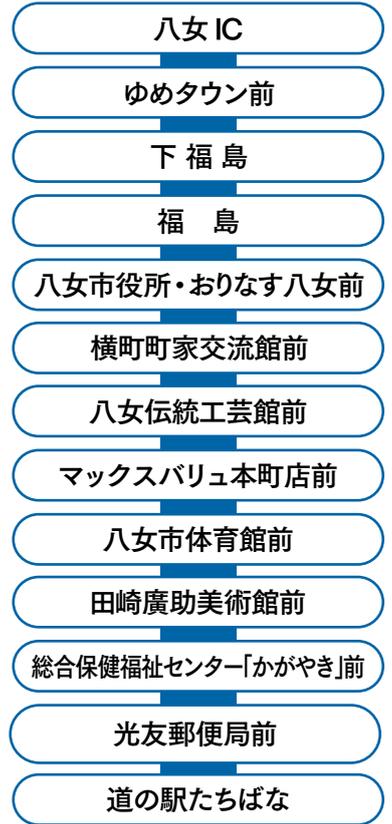
▼土日祝日ルート時刻表

バス停名称	時間						
	09:10	10:10	11:10	13:10	14:10	15:10	16:10
八女 IC							
ゆめタウン前	09:16	10:16	11:16	13:16	14:16	15:16	16:16
下福島	09:17	10:17	11:17	13:17	14:17	15:17	16:17
福島	09:20	10:20	11:20	13:20	14:20	15:20	16:20
八女市役所・おりなす八女前	09:22	10:22	11:22	13:22	14:22	15:22	16:22
横町町家交流館前	09:24	10:24	11:24	13:24	14:24	15:24	16:24
八女伝統工芸館前	09:26	10:26	11:26	13:26	14:26	15:26	16:26
マックスバリュ本町店前	09:29	10:29	11:29	13:29	14:29	15:29	16:29
八女市体育館前	09:32	10:32	11:32	13:32	14:32	15:32	16:32
田崎廣助美術館前	09:37	10:37	11:37	13:37	14:37	15:37	16:37
総合保健福祉センター「かがやき」前	09:39	10:39	11:39	13:39	14:39	15:39	16:39
光友郵便局前	09:42	10:42	11:42	13:42	14:42	15:42	16:42
道の駅たちばな	09:46	10:46	11:46	13:46	14:46	15:46	16:46

バス停名称	時間						
	09:10	10:10	11:10	13:10	14:10	15:10	16:10
道の駅たちばな	09:10	10:10	11:10	13:10	14:10	15:10	16:10
光友郵便局前	09:14	10:14	11:14	13:14	14:14	15:14	16:14
総合保健福祉センター「かがやき」前	09:17	10:17	11:17	13:17	14:17	15:17	16:17
田崎廣助美術館前	09:19	10:19	11:19	13:19	14:19	15:19	16:19
八女市体育館前	09:24	10:24	11:24	13:24	14:24	15:24	16:24
マックスバリュ本町店前	09:27	10:27	11:27	13:27	14:27	15:27	16:27
八女伝統工芸館前	09:30	10:30	11:30	13:30	14:30	15:30	16:30
横町町家交流館前	09:32	10:32	11:32	13:32	14:32	15:32	16:32
八女市役所・おりなす八女前	09:34	10:34	11:34	13:34	14:34	15:34	16:34
福島	09:37	10:37	11:37	13:37	14:37	15:37	16:37
下福島	09:39	10:39	11:39	13:39	14:39	15:39	16:39
ゆめタウン前	09:40	10:40	11:40	13:40	14:40	15:40	16:40
八女 IC	09:46	10:46	11:46	13:46	14:46	15:46	16:46

※土日祝日ルートは、「八女 IC」から「道の駅たちばな」までの往復運行です。

▼土日祝日ルート



「ふる里タクシー」の運行は、現在、八女市を11エリアに分割して、タクシー13台で運行しています。

令和3年7月5日(月)から上陽エリア・矢部エリア・星野エリアについては、それぞれ1台ずつ車両を増車させ運行します。

■「ふるさとタクシー」の一部エリアの増車運行およびエリア超え運行

「ふる里タクシー」の運行は、現在、八女市を11エリアに分割して、タクシー13台で運行しています。

「ふる里タクシー」は平日の午前8時から午後4時まで、電話での予約に応じて、利用者の玄関から目的地の玄関まで送迎します。

利用には、事前に利用登録(無料)が必要です。

また、これまで白木エリアの利用者については、八女の中心地区への乗り入れが可能でしたが、地域を管轄する立花支所や公民館などへ直接移動することができませんでした。7月5日(月)から、白木地区と光友・北山地区の主要施設間への乗り入れができるようになります。これまでも以上に「ふる里タクシー」が利用しやすくなります。

●問い合わせ先【事前利用登録】商工振興課公共交通政策係(☎233-1189)

※登録は各支所まちづくり推進係でもできます。

【乗合タクシーの予約】予約センター(☎333-2002)

今後、より高い利便性の確保に努めていきますので、皆さんのさらなるご利用をお願いします。

また、これまで白木エリアの利用者については、八女の中心地区への乗り入れが可能でしたが、地域を管轄する立花支所や公民館などへ直接移動することができませんでした。7月5日(月)から、白木地区と光友・北山地区の主要施設間への乗り入れができるようになります。これまでも以上に「ふる里タクシー」が利用しやすくなります。

また、これまで白木エリアの利用者については、八女の中心地区への乗り入れが可能でしたが、地域を管轄する立花支所や公民館などへ直接移動することができませんでした。7月5日(月)から、白木地区と光友・北山地区の主要施設間への乗り入れができるようになります。これまでも以上に「ふる里タクシー」が利用しやすくなります。

ふる里タクシー

電話1本で自宅まで送迎！
ドアツードア！

八女市子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）、 八女市子育て世帯生活応援金を支給します。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育ての負担も担わなければならない低所得の子育て世帯を支援するため、今回新たにひとり親世帯以外のその他世帯を対象として「子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）」を支給します。

また、八女市の独自支援策として「八女市子育て世帯生活応援金」も併せて支給します。



	子育て世帯生活支援特別給付金 （その他世帯分） 【国給付事業】	八女市子育て世帯生活応援金 【八女市独自事業】
対象者	<p>①令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている人（令和3年4月から令和4年2月末までに生まれた新生児の養育者を含む）であって、令和3年度の住民税（均等割）が非課税の人</p> <p>②上記①のほか、平成15年4月2日（特別児童扶養手当対象児童の場合、平成13年4月2日）から令和4年2月末までに出生した児童の養育者であって、以下のいずれかに該当する人</p> <ol style="list-style-type: none"> 令和3年度の住民税（均等割）が非課税の人 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年1月1日以降の家計が住民税（均等割）非課税相当の収入となったと認められる人（家計急変者） 	
対象とならない人	<ul style="list-style-type: none"> 先にひとり親世帯分の給付金を受け取った人 児童手当法第4条第1項第4号に規定する小規模住居型養育事業を行う者、障害児入所施設等の設置者および法人 	
給付額	児童1人あたり5万円	1世帯3万円
支給の 手続き	<p>対象者①に該当する人＝申請不要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象世帯へは先にお知らせを送付しています。対象児童については、後日発送する通知に記載します。 受取拒否や口座変更の方法については八女市ホームページを確認ください。 <p>対象者②に該当する人＝申請が必要です。</p> <p>※公務員は、対象者①および②に関わらず申請が必要です。申請書に所属庁からの公務員児童手当受給状況証明を受け申請してください。</p>	
申請に 必要な もの	<ul style="list-style-type: none"> 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等） 受取口座の通帳（申請者の名義） 児童と別居している場合は、児童との関係が分かる書類（対象児童の住民票・保険証等） 対象者②-2.に該当する人（家計急変者）は、令和3年1月以降の任意の1か月における父母等の収入などを証明する資料（給与明細、帳簿等） 	
申請期間	<p>申請が必要な場合＝7月1日(木)から令和4年2月28日(月)まで</p> <p>※事業の詳細については、八女市ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。</p>	
問い合わせ	子育て支援課こども支援係（☎23・1351）	

学校選択制のお知らせ!

八女市立学校へ入学する場合は、住所により入学する学校が決められています。それを指定校と言います。この指定校以外に、保護者および児童などが各学校の特色を理解した上で、希望により入学する学校を選べる制度が「学校選択制」です。

令和4年度小・中・義務教育学校へ入学または義務教育学校7年生へ進級する児童生徒を対象に、次の期間に学校選択希望申請を受け付けます。

●受付期間 11月1日(月)～11月15日(月)

学校選択希望申請は、入学希望校の学校説明会・親子面接への参加および申請時の誓約書提出が義務付けられています。

学校選択制で指定校以外の学校へ入学を希望する人は、入学希望校へ事前連絡の上、学校説明会および親子面接会に必ず参加してください。

なお、指定校制度は継続しますので、期間内に学校選択希望申請をされない場合は指定校への入学となります。

対象の皆さんには別途お知らせを配布していますので、詳しくはそちらをご覧ください。また、学校説明会・親子面接会の日程については八女市ホームページなどで確認できます。

●問い合わせ 学校教育課 (☎23・1954)



特別障害者手当などの支給について

重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする在宅障がい者に手当を支給します。

■特別障害者手当

●対象者＝20歳以上で次のいずれかに該当する人。①重度の障がい2つ以上ある。②重度の障がい1つあり、他の障がい2つ以上ある。③重度の障がい2つあり、両上肢・両下肢・体幹・精神のいずれかに1つあり、重度の障がいのため日常生活能力に重篤な支障がある。

●手当額＝月額27,350円

■障害児福祉手当

●対象者＝20歳未満で次のいずれかに該当する人。①重度の障がい1つ以上ある。②身体障がいもしくは知的障がい(IQ35以下)などが重複している。

●手当額＝月額14,880円

各手当の詳細な受給要件については、下記に問い合わせください

●問い合わせ＝福祉課障がい者福祉係 (☎23・1335、☎22・7099)

住民健診会場を変更します

八女文化会館に、新型コロナウイルスワクチン接種予約支援窓口が開設されたため、下記日程で予定していた終日健診会場を変更します。ご理解をお願いします。

- 健診会場(変更先)＝おりなす八女
- 変更する日程＝7月12日(月)、26日(月)、8月23日(月)
- 問い合わせ＝健康推進課保健総務係 (☎23・1201)

「被災」や「コロナ禍」の心のケアを

7月から10月にかけては大雨や台風が多くなり、自然災害が起こり得る時期になります。八女市においては9年前の九州北部豪雨災害、最近では令和元年8月に豪雨災害に見舞われました。



地震の被災や豪雨災害のニュースを見たり聞いたりすることで、こころと身体に不調をきたすことがあります。当時のつらい記憶がよみがえり、同じように恐怖を感じる、不安な気持ちになる、急に涙ぐむ、落ち着かなくなるなどPTSD(心的外傷ストレス障害)の症状が現れる場合があります。

災害などで受けた大きな精神的ストレスは、心身ともに負担になります。時間が経つにつれて症状が軽くなる事はありますが、人によっては数年単位で症状が続くこともあります。症状が長く続く場合は、専門家に相談することが必要です。

また、今は新型コロナウイルス感染に対する目に見えないウイルスへの不安や恐怖、日常生活と違う行動自粛等に対して、身体に不調を感じてしまうことも考えられます。

被災後の精神的な不安が続く人、新型コロナウイルスの感染拡大とその対策の影響を受けて、仕事や生活に不安を感じている人は「心理士によるこころの相談(予約制)」で話しませんか。

日程は、広報八女の毎月15日号に掲載しています。

●問い合わせ＝健康推進課保健指導係 (☎23・1352)

令和3年度国民健康保険税

国民健康保険(以下、国保)の被保険者世帯に、7月中旬ごろに令和3年度の八女市の国民健康保険税(以下、国保税)の納税通知書を発送します。

本年度の税率は昨年度と同じですが、令和3年1月1日の個人所得課税の見直しが行われましたので、国保税算定においては不利益が生じないよう、給与所得控除や公的年金控除から基礎控除へ10万円の振替等を行います。

国保税は世帯分を世帯主が納付します。税額は、世帯の国保加入者それぞれの「医療分」「後期高齢者支援金分」の所得割と均等割、平等割の合計になります。40歳から64歳の国保加入者がいる場合、これに「介護分」が加わります(税率表参照)。

今回の納税通知書は令和3年度の税額をお知らせするもので、7月から3月までの9期(年金から徴収する「特別徴収」の世帯は6期)に分けての納付になります。

4月から7月初旬までに社保加入・離脱などの届出をした世帯は、変更後の税額になっています。それ以降はその都度、また窓口で計算できない分は届出をした月の翌月以降

額の2分の1を超えない。

今年度から特別徴収になる世帯は、第1〜3期分を普通徴収で、第4〜9期分を10月、12月、2月の年金から徴収します。すでに特別徴収の世帯は、令和3年2月の年金からの徴収額と同額を「仮徴収」として4・6・8月【※1】に年金から徴収します。そして決定した年税額から仮徴収分を差し引いた額を「本徴収」として10・12・2月の3回に分けて年金から徴収します。

【※1】今年度の仮徴収額と本徴収額に大きな差が生じる場合は8月以降の徴収額を調整します。

【特別徴収から普通徴収に変更したい場合】申請により納付方法を変更することができ

ますが、これまで国保税の滞納がない世帯で口座振替の登録がされている世帯のみです。

【世帯の所得による軽減】前年度の世帯の所得が基準額以下の場合、その基準にに応じて国保税の均等割と平等割を7割、5割、2割軽減します。

【非自発的失業者の軽減】倒産や解雇、雇い止めなどで離職した人の給与所得を30%と

みなして国保税を計算する制度があります。問い合わせのうえ、該当する場合はハローワークが発行した雇用保険受給資格者証と印鑑を持参し申請してください。

【新型コロナウイルス感染症の影響による軽減】新型コロナウイルス感染症の影響により、前年と比べて一定程度収入が下がるなどした世帯に対して、国民健康保険税を免除または減額する制度があります。

●対象世帯Ⅱ 新型コロナウイルス感染症により、生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入(以下「事業収入等」)の減少が見込まれ、次の①〜③までの全てに該当する世帯

●要件Ⅱ ①事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。②前年の合計所得金額が1千万円以下であること。③減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が

令和3年度 国保税税率表 ※税制改革に伴い、所得割の算定において基礎控除額が33万円から43万円に変更になりました

	医療分	後期支援分	介護分(40~64歳の人)
所得割	(令和2年中の総所得額等 - 43万円) × 8.2%	(令和2年中の総所得額等 - 43万円) × 2.7%	(令和2年中の総所得額等 - 43万円) × 2.3%
均等割	被保険者1人当たり 24,000円	被保険者1人当たり 7,300円	被保険者1人当たり 9,000円
平等割	1世帯当たり 24,000円	1世帯当たり 7,000円	1世帯当たり 7,000円
賦課限度額	630,000円	190,000円	170,000円

- 国保税は医療分+後期支援分+介護分(40歳~64歳の人)の合計になります。
- 所得割、均等割は被保険者ごと、平等割は世帯ごとに計算します。
- 医療分、後期支援分、介護分を計算した税額がそれぞれの限度額を超えた場合、賦課限度額の税額になります。

【問い合わせ】健康推進課国民健康保険係(☎23・1116) / 黒木支所市民係(☎42・1113) / 立花支所市民生活福祉係(☎23・4932) / 上陽支所市民生活福祉係(☎54・2218) / 矢部支所市民生活福祉係(☎24・9142) / 星野支所市民生活福祉係(☎52・3113)

400万円以下であること。

●**減免の対象となる保険税Ⅱ**
令和3年度分の国民健康保険税であって、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に納期限を設定されているもの。

●**減免割合Ⅱ** ㊦に該当する場合：**全額免除**、㊦に該当する場合：**表1の対象保険税額(D)に表2の減額または免除の割合(E)を乗じた金額が保険税減免額。**

●**必要書類Ⅱ**
㊦に該当する場合Ⅱ▽申請者の本人確認書類(顔写真付証明書1枚、またはその他証明書2枚)▽国民健康保険税減

▼表1

対象保険税額(D) = (A)×(B) / (C)
(A)当該世帯の被保険者全員について算定した保険税額
(B)減少することが見込まれる事業収入等に係る前年の所得額(減少することが見込まれる事業収入等が2以上ある場合はその合計額)
(C)被保険者の属する世帯の主たる生計維持者および当該世帯に属する全ての被保険者につき算定した前年の合計所得金額

▼表2

前年の合計所得	減額または免除の割合(E)
300万円以下であるとき	対象保険税額の全額
400万円以下であるとき	10分の8
550万円以下であるとき	10分の6
750万円以下であるとき	10分の4
1000万円以下であるとき	10分の2

※事業等の廃止や失業の場合には、表1対象保険税については全額免除

額(免除)申請書【※2】▽主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負ったことが確認できる書類▽印鑑

㊦に該当する場合Ⅱ▽申請者の本人確認書類(顔写真付証明書1枚、またはその他証明書2枚)▽国民健康保険税減額(免除)申請書【※2】▽収入申告書とその収入額を証するこ
とができる書類【※2】▽印鑑
【※2】Ⅱ八女市のホームページからダウンロードしていただくか、市民課窓口サービス係または各支所でお受け取りください。申請書の受付は、納入通知書発送後から開始します。

被保険者証が新しくなります

現在お持ちの国民健康

保険被保険者証(以下「保険証」)の有効期限は7月31日までです。8月1日から使用する新しい保険証を7月中に各世帯に簡易書留郵便で送りま
す。また、70〜74歳の人には、保険証と高齢受給者証の機能を一体化した「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」を交

付します。

新しい保険証が届いてから7月31日までの間に転入や転出、社会保険への変更などにより国民健康保険の手続きが必要な人は、手続きに令和2年度(緑色)と令和3年度(オレンジ色)の2枚の保険証が必要な場合があります。事前にお問い合わせください。

国保加入者で認定証などをお持ちの人へ

「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新について

現在お持ちの「認定証」は、7月31日で有効期限を迎えます。引き続き8月以降も「認定証」が必要な人は、8月中旬に更新の手続きをしてください。(※7月中は更新できません)

に窓口で交付する「認定証」の有効期限は令和4年7月31日までです。

「認定証」は申請月の初日から有効となります。「認定証」は入院・高額外来時に必要になります。医療機関へ提示すると、ひと月の自己負担限度額までの窓口負担となります。8月以降

●**持ってくるものⅡ**▽国民健康保険証(認定を受ける人の分)▽現在お持ちの「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」▽世帯主の認印▽マイナンバーカードまたは個人番号が分かるもの(世帯主および認定を受ける人のもの)▽窓口に来る人の身分証明書※非課税世帯の人で、

過去1年間に91日以上入院した場合、長期入院の認定をするためには領収証(最近分で91日以上)が必要となります。※重度障害者医療証をお持ちの人で住民税非課税の世帯に属する人は、医療機関で「認定証」を提示すると、入院時の自己負担額500円が300円に減額されます。※「認定証」をお持ちでなく入院等の予定のある人は、事前に相談

ください。

保険税を納めないでいると、未納の期間によって措置がとられます。
①督促などが送付される。
②保険証の有効期間が短くなります。
③1年以上滞納すると、医療費をいったん全額(10割)自己負担し、国保の窓口へ給付申請する必要があります。
④1年6か月以上滞納すると、保険給付が一時差し止められます。

保険税は納期限内に納めましょう

保険税を納めないでいると、未納の期間によって措置がとられます。

- ①督促などが送付される。
- ②保険証の有効期間が短くなります。
- ③1年以上滞納すると、医療費をいったん全額(10割)自己負担し、国保の窓口へ給付申請する必要があります。
- ④1年6か月以上滞納すると、保険給付が一時差し止められます。

7月 は福岡県同和問題啓発強調月間です

かけがえのない命が輝く まちづくりをめざして

市民意識調査の結果から

毎年7月は福岡県同和問題啓発強調月間です。同和問題(部落差別)の解決のために、県をあげた取り組みが行われます。今号では、令和2年度に実施した「八女市人権問題に関する市民意識調査」の中から、同和問題に関わる質問項目のうち2項目の結果をお知らせします。

同和問題(部落差別)とは

同和問題は、日本社会の歴史的過程の中で形づくられた身分的差別などにより、一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられ、同和地区と呼ばれる地域の出身者であることなどを理由に結婚や就職など日常生活の上で差別を受けるなどしてきた、我が国固有の重大な人権問題です。

生まれた場所という本人の意思や努力ではどうにもならないことを理由に、不利な扱いや差別的な言動をすることは決して許されません。

市民意識調査の概要

● 調査期間 令和2年6月23日(火)

7月31日(金)

● 調査対象 令和2年6月1日現在の住民基本台帳から無作為に抽出した18歳以上の市民3千人(うち回答者1343人)

◆ 問「同和地区住民の人権に関すること」で特に問題であると思うものについて(左ページ上表参照)

問題であると認識されている上位3項目はいずれも、同和問題解決のため教育や啓発を通して取り組まれてきた課題です。これまでの取り組みの成果として、市民の問題意識となつて定着した結果と言えます。

また、近年新たな課題となつてくる「土地や住居等の取引の中で同和地区かどうかを調べる」、「同和地区住民全体を誹謗中傷する発言や落書き」、「インターネット上

に部落差別を助長する情報や書き込み」については、前回調査(平成27年)よりも問題であることとして市民の認知度は高まっています。

◆ 問「同和問題を解決するために重要だと思う施策や取り組み」について(左ページ下表参照)

選んだ人の割合が最も多かったのは「同和問題に関する教育で正しい知識を教える」で、次いで「わざわざとりあげないで、そつとしておく方がよい」となっています。いわゆる「寝た子を起すな」論に当たる「そつとしておく方がよい」は前回調査に比べ6ポイント減少しています。

「そつとしておく方がよい」という考え方は、差別を受けて苦しんでいる人に、「日にちが薬ですよ」

市民の集い2021 講演会 録画配信のご案内

● 内容 = 7月1日(木)開催の「歴史の中の人権～ケガレと日本人～」講演録画(講師:作家・井沢元彦さん)

● 配信期間(予定) = 7月12日(月)～7月25日(日)

● 視聴方法 = YouTube 講演配信専用チャンネル(限定公開)



※視聴申込が必要です。詳しくはホームページ等を参照ください。

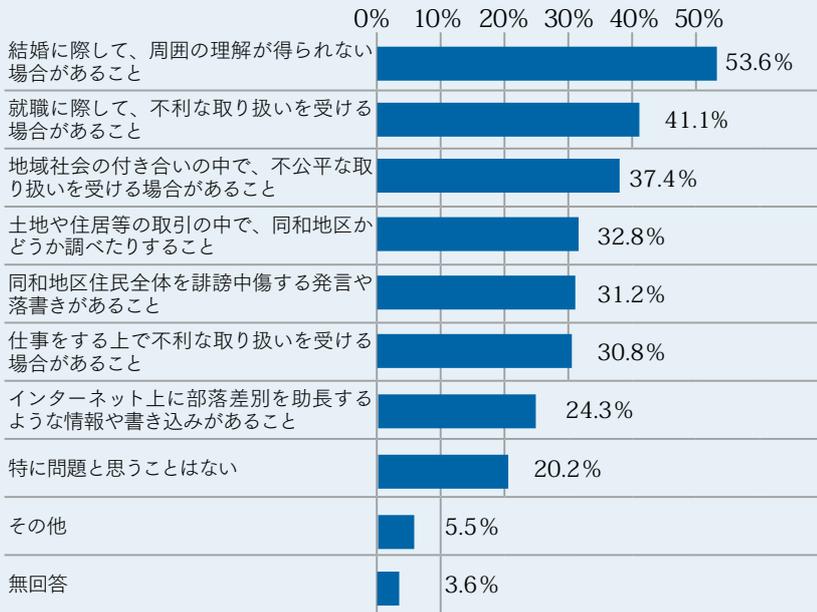
● 問い合わせ＝人権・同和政策・男女共同参画推進課(☎ 23・1490)

と言っているようなものです。あなたが当事者だったら何もしないままで待てますか。長い期間を経て受け継がれた偏見や差別意識はそつとしておいても自然になくなるものではありません。一人一人が正しい認識を持ち、正しく判断し、正しく行動することが大切です。

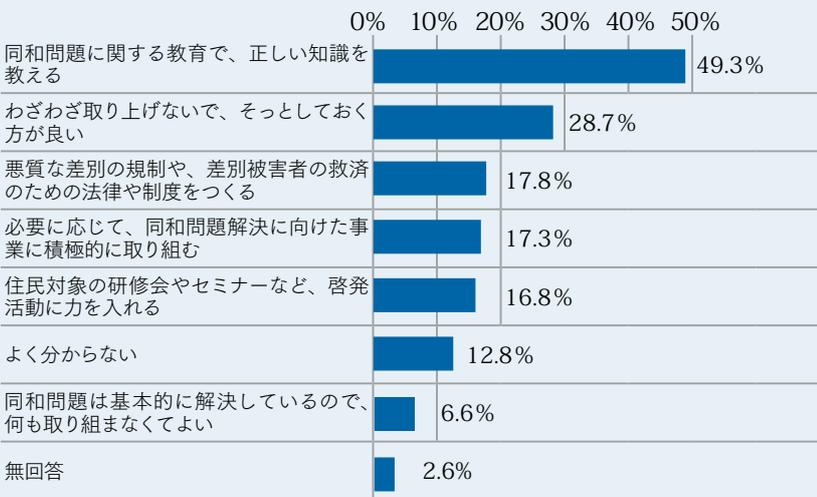
人権教育や啓発の成果として、今回の市民意識調査では、どの人権問題でも「特に問題と思うことはない」と回答した人の割合は前回調査に比べ減少し、問題点を回答する人が増えており、人権問題への意識の高まりがみられます。今後さまざまな人権問題の解決をめざし、人権教育や啓発に取り組んでいきます。

※市民意識調査の結果は「人権問題に関する市民意識調査結果につ

問「同和地区住民の人権に関することで特に問題であると思うもの」



問「同和問題を解決するために重要だと思う施策や取り組み」



※アンケートは「複数回答可」としています。

いて」として八女市ホームページに掲載しています。(八女市図書館・分館でも閲覧できます)

◆部落差別解消推進法の施行から5年

平成28年12月に部落差別解消推進法が成立・施行されました。この法律では、インターネットの普及などにより形を変えながら部落差別が今なお起きていることを踏まえ、そつとしておいても差別はな

くならないこと、教育・啓発で正しい知識を得ることの大切さが明記されています。

私たちは皆、生まれながらに等しく基本的人権を持ち、かけがえのない個人として尊重されることを世界人権宣言や日本国憲法により保障されています。しかし、残念ながらそれを侵害するような事象が後を絶ちません。

差別とは、見ようとしなければ

見えず、正しい学びによって見抜く力が身に付きます。同和問題について学ぶということは、あらゆる人権問題に通じる大切な権利と責任を学ぶことでもあるのです。

この同和問題啓発強調月間が、改めて一人一人が同和問題に関する理解と認識を深め、「解決への道」を踏み出す契機となればと思います。

コロナウイルス感染を責めない社会に

新型コロナウイルスに感染した人が、罪悪感などから自らを責め、精神的に追い詰められてしまう事案が発生しています。

新型コロナウイルスは、どんなに注意していても、感染したり感染させてしまったりする可能性があります。誰が感染しても不思議ではなく、感染すること自体に非はありません。もしも感染しても、どうか自分を責めないようにしてください。

また、感染した人が安心して治療に専念できるよう、「感染者にどこか落度があったのではないか」といった偏見を持つことなく、回復を祈り励ましの言葉をかけ合える社会を共に築いていきましょう。



下水道工事に協力をお願いします

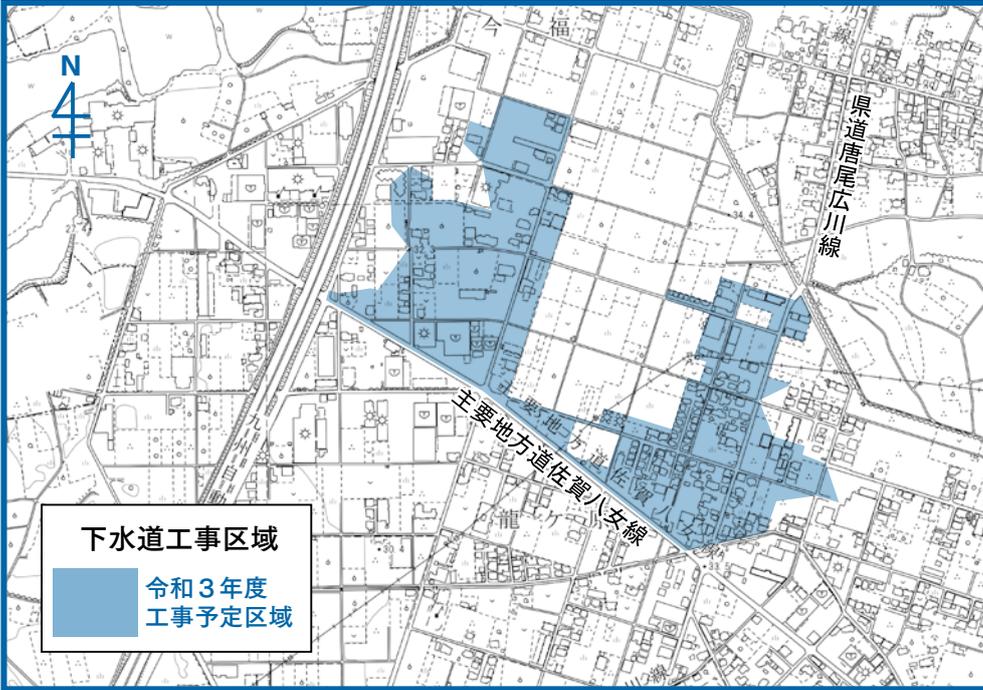
令和3年度も下水道整備を進めていきます。工事期間中は交通規制などで大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

●区域Ⅱ左図参照(龍ヶ原)

今福・蒲原

●工事期間Ⅱ令和3年7月～令和4年2月

●問い合わせⅡ上下水道局 下水道工務係 (☎23・1670)



汚水処理施設の普及状況

八女市では、より効率的で効果的な汚水処理施設の整備促進を図るために、汚水処理構想を策定しています。この中で、設定した汚水処理人口普及率等の目標値に対する現在の状況を、皆さまにお知らせし、今後の汚水処理施設の普及につなげていきたいと思えます。今後とも、下水道や浄化槽など、汚水処理施設の普及により、公共用水域の水質保全や皆さまの生活環境の向上が図られますよう、ご理解ご協力をお願いします。※各目標値および現況値は表参照。

●問い合わせⅡ上下水道局下水道工務係 (☎23・1670)

▼汚水処理に関する現況値と目標値

項目	現況値 (R2年度末)	目標値 (R17年度末)
汚水処理人口普及率	65.7%	86.0%
下水道の水洗化率	76.6%	88.9%
浄化槽整備区域内の浄化槽普及率	54.0%	76.4%

7月は「社会を明るくする運動強化月間」

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

近年、再犯者による犯罪の割合の増加が深刻な問題として社会の重大な関心事になっています。刑法犯の認知件数は平成14年をピークに、年々減少傾向にあるものの、SNS等に起因した犯罪被害に遭う児童は後を絶たず、大きな社会問題となっています。

福岡県内の少年非行情勢は、刑法犯少年の検挙補導人員等が減少傾向で推移する反面、大麻乱用少年の検挙補導人員や児童虐待による通告児童数は年々増加しており、少年問題は「非行」と「被害」の両面において、依然として憂慮すべき状況にあります。

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また罪を犯した人や非行をした少年の更生を促す場も地域社会にはかたりません。そして、その更生を有効あるものとするためには、本人の意欲と併せ、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。

今回も、運動の名称を「社会を明るくする運動」から「犯罪や非行を防止し立ち直りを支える地域のチカラ」といたしました。

住民の皆さまが、地域環境の浄化に心がけるとともに、罪を犯した人たちが非行をした少年の立ち直りを温かい目で見守りつつ、援助の手をさしあげ、明るい社会を作りましょう。

八女保護区保護司会

環境課の
ゲンバから

ルールを守って
ごみを出しましょう！

「ごみ置き場のごみが散乱
しています」「カラスや猫が
ゴミ袋を荒らしています」な
ど、環境課にはこのような声
が多く寄せられています。

皆さんも今一度ごみ出しの
ルールを確認し、ルールを守っ
てごみを出しましょう。

【ごみの排出ルール】

- ごみ袋の口をしっかり結ぶ。
- 8時30分までに指定の場所
に出す。



- ごみ袋はネットの中に入れ
る。

皆さんのご理解とご協力を
お願いします。

- 問い合わせ 環境課 (☎2
3・1462)

8月のし尿くみ取りの予約は 7月21日(水)までに！

8月のし尿くみ取り
は盆休み等のため、8
月上旬から混雑が予
想されます。し尿く
み取りの予約は、各地域のくみ取り業者へ
7月21日(水)までにお願ひします。それ以
後の予約受付は、希望日に添えない場合
がありますのでご注意ください。



し尿のくみ取り料金は18リットルごと
に220円(税込み)となります。

- 環境課生活環境係 (☎23・1462)

7月11日(日)に、 マイナンバーカード 交付窓口を 臨時開設します



新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、
7月11日(日)にマイナンバーカードの交付窓口を
臨時に開設します。

窓口混雑解消のため、必ず電話で受け取りの
事前予約をお願いします。交付場所は交付特設
会場と黒木支所の2か所で行います。

すでに交付通知のはがきが届いている人で
あればなたでも受け取ることができます。

ただし、支所で保管しているカードの送受に日
数がかかりますので、締め切りまでに受け取りの
予約をお願いします。

- 開設日時=7月11日(日)8時30分~12時
- 予約締め切り=7月7日(水)17時(予約状況に
よっては早めに締め切る場合もあります)
- 必要なもの=電話予約時にご案内します。
- 交付場所および予約先=①マイナンバーカード
交付特設会場(福岡銀行八女支店南側)▽予約
先=マイナンバー推進係☎23・1117
- ②黒木支所▽予約先=黒木支所市民係☎42・
1113
- マイナポイントの予約・申し込みについて=マ
イナポイントの予約・申し込みは、会場内に設置
しているパソコンで手続きできます。なお、マイ
ナンバーカードの申請や更新は行いませんのであ
らかじめご了承ください。
- 問い合わせ=市民課マイナンバー推進係(☎
23・1117)

キリトリセン

郵便はがき

8 3 4 - 8 7 9 0

料金受取人払郵便



差出有効期限
令和4年6月
30日まで

〈受取人〉

八女市本町647番地

(切手不用)

八 女 市 長 行



8 3 4 8 7 9 0

7

キリトリセン

《回答が必要な方は、住所・氏名・電話番号の記入をお願いします。》

ご住所		
(フリガナ) お名前		
年齢	歳 (性別) 男・女	☎

あなたの声を届けてください！

皆さんが日ごろ八女市に対して思っていることを、市長に届けてくだ
さい。将来の八女市づくりのため問題点は改善し、建設的な内容につ
いては実現に向けて努力してまいります。なお、市の事務と関係ない
ものについては回答しておりませんので、ご了承ください。

○市長室直通ファクスも市内からは無料でご利用いただけます。

☎0120・24・4554 (フリーダイヤル)

事実に基づかない勧誘を行う訪問
販売が市内で増加しています！

【事例①】水質検査

高齢者宅に、市役所職員を名乗り「法律で義務付けされた水質検査を行う」と男性が来た。信用して家に上げると、男性は水道の蛇口からコップに水をくんで『良くない成分が沈殿している』と話した。高齢者が「親族が来るから」と言つとすぐに帰つたので契約はしていない。

※市役所職員が水質検査に伺うことはありません。水道水は浄化されたものですので、健康に良くない成分が検出されることはありません。

【事例②】火災保険の申請代行

災害で家屋が半壊したので修理業者を探していると、ある業者から「火災保険の申請を代行する。火災保険が下りれば実質無料で修理できるから」と勧められて契約した。後日理由があつてキャンセルを申し出ると『クーリングオフ期間を過ぎているので解約できない。どうしても解約したいならキャンセル料を保険金の50パーセントはいただく』と高額なキャンセル料を請求された。

商品やサービスの内容や価格に関して事業者が不実を告げることにより、消費者が誤解して契約をしてし

まった場合、契約の取り消しを主張することができません。

【例】外国人講師がサポートします」と言われ英会話教室を契約したのに実際には日本人講師しかいなかった。また、契約をしないと消費者にとって不利益が及ぶという事実に基づかない事業者の説明を信じてしまい、契約に至つた場合も契約の取り消しを主張することができません。

取り消しには、消費者の「契約する」という判断に影響を及ぼす重要なことに関して不実を告げる行為があつたことが必要になります。取り消しを主張する場合は、原則書面で行います。いつ契約したのか、どんなことがあつたのか事実をできる限り詳しく記します。最後に日付と署名を記し、記録の残る方法で契約相手に送ります。

●八女市消費生活センター（☎233-1183）※平日8時30分～16時30分

電話および来所による相談を受け付けています。来所による相談は事前予約をお願いします。感染症対策として、手指消毒・検温・マスクの着用にご協力ください。相談無料。

キリトリセン
ご意見記入欄 (八女市広報 R3.7.1)

八女堺屋短歌会

キッチン窓に入りきてさくら窓
白きカップにらららとあそぶ 樋口洋子
人形原は新緑の香に権の花
アマビエ顔の石人も笑む 石川照明
デコポンのデコのところが好きでした
あなたに供ふるあなたの力作 甲斐田絹代
久し振り畑に出づれば燦さん
陽は頭上より励ますごとく 立野比文
連結の列車はカーブで音を立つ
錆びし自転車こぎゆくやうな 古賀耀子

くすの実俳句会

ブロック塀公道として青蜥蜴
その中に蒼き瞳の子やしゃばん玉 吉泉 守峰
強風に三度傾く豌豆の手 寺田 睦子
握りしむ外れクーポン目借時 野崎万智子
父の日や父は戦へ行ったきり 栗山 豊秋
許されてしつけ糸とる夏衣 松尾アサ子
東野 蓉子

キリトリセン

1. 広報紙またはホームページ（掲載可・掲載不可）
どちらかに○を付けてください。「掲載可」に○を付けられた場合は、個人が特定されることがないよう個人情報の取り扱いに十分注意し、広報紙または八女市ホームページに掲載する場合があります。ご記入のない場合は掲載不可と判断します。
2. 情報公開（公開可・公開不可）
どちらかに○を付けてください。「公開可」に○を付けられた場合は、八女市情報公開条例の規定により公開請求があつた場合は公開の対象となるときがあります（個人情報を除く）。ご記入のない場合は、公開不可と判断します。



襖を使った作品「生生流転」

味をもった
八女に興
す。
ムボードな
どのデザイ
ンも行いま
やウエルカ
ムボードな
どのデザイ
ンも行いま
やウエルカ

経験や出会いを通して表現
中島さん。身近にある物を使い、書を通して言葉や思いを表現します。「幼い頃から習字教室に通い、袴を着た高校生が書道のパフォーマンスをする姿に憧れを抱きました。その頃から書道に真摯に向き合うようになり、いつしか『書』が、私にとって言葉や思いを表現できる場となりました。私は現在、『書作家』として活動しています。書道で一般的に使われる筆や紙、墨以外にも色彩のある墨を使ったり、襖に書いたり、身近なものを利用して、その時感じる世界観を表現しています。名刺

きつかけは、旧八女郡役所の雰囲気引かれたことです。この場所で個展をしたい一心で八女に通い続け、昨年3月に念願の個展を開催することができました。八女と関わるうちに住みたいという思いが膨らみ、移住を決めました。経験や出会いを通して作品のアイデアが浮かんでいきます。余白を生かした表現が得意です。作品をそれぞれの視点で感じてもらいながら、作品説明をした後に『あっ！』と気づいてもらえた時、嬉しくなります。

八女に移り、たくさんの伝統工芸とそれを支える方々に出会いました。今後は書作家としての活動はもちろん、アートにまつわる企画にも挑戦していきたいと考えています。誰もが持つアートの心を解放できる場所、いろいろな技術や伝統を共有できる空間を作っていくことが私の夢です」



撮影時のみマスクを外していただきました。

作家 中島千香子さん(上陽町)

佐賀県出身。「イベントでは、ピアノや三味線など音楽と合わせたパフォーマンスのほか、日本舞踊や華道などのコラボレーションも行います」
●3月の個展の様子はInstagramアカウントにて→@myaku_2020

7月

図書館の休館日

7月の館内整理日は30日(金)

《本館の休館日》※月曜、館内整理日
5月、12月、19月、26月、30(金)

《立花・上陽・矢部・星野分館の休館日》
※月曜、祝・休日、館内整理日
5月、12月、19月、22(祝)、23(祝)、26月、30(金)

《黒木分館の休館日》※火曜、祝・休日、館内整理日
6(火)、13(火)、20(火)、22(祝)、23(祝)、27(火)、30(金)

※新型コロナウイルス感染症対策により急遽変更する場合があります。

7月の図書館だより

八女市立図書館(本館) ☎22・2504

※本館の開館時間=平日10時~20時

土日祝10時~18時

上陽分館 ☎54・3131

黒木分館 ☎42・0400

立花分館 ☎37・0500

矢部分館 ☎47・2258

星野分館 ☎52・3120

分館の開館時間=9時~17時30分

図書館
ホーム
ページ



図書館
Twitter



なりきり司書体験

●日時 8月4日(水)13時30分~15時30分

●場所 八女市立図書館本館

●対象 小学校・義務教育学校4・5・6年生

●内容 司書の仕事を体験しよう。

●定員 6人(先着順)

●申込 問い合わせ 7月7日(水)から市立図書館本館・分館で受付を始め

ます。詳しくは学校、図書館にあるポスターで確認

※各事業は、新型コロナウイルス感染症の状況により中止または日程変更する場合があります。

7/21(水)~8/29(日)

なっは
としよかんへいろう!

2021

確認ください。

ハッピーアイスクリームタワー

図書館の本を借りてシールを集めよう。4つ集めたらプレゼントを進呈。

●対象 2~4歳

●場所 図書館全館

●各館内を巡って、館内に隠された「こびと」を探そう!全部見つけられたらプレゼント進呈。

●対象 2~4歳

●場所 図書館全館

★7月のおはなし会★

幼児~小学生の皆さん対象です!

★本館=3日、10日、17日、24日、31日

※いずれも土曜日 14時~

おはなしコーナー

★黒木分館=3日(土)10時30分~

おはなしコーナー

♥7月のあかちゃんおはなし会♥

0~2歳くらいのお子さんが対象です!

♥本館=4日(日)、17日(土)11時~

2階研修室

♥黒木分館=24日(土)10時30分~

おはなしコーナー

未納のままにせず、 保険料免除制度や 猶予制度のご利用を

国民年金保険料の免除制度・納付猶予制度のお知らせ

国民年金
保険料を納める
のがちよつと
ムズカシイ…



経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請して認められれば、保険料の納付が免除されたり、猶予されたりする制度があります。保険料の免除や猶予を受けず、未納の状態が障がいや死亡といった不慮の事故が発生した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられないことがありますのでご注意ください。

なお、保険料の免除には、本人、配偶者、世帯主の所得基準が定められています。また市県民税の申告をしていない人は、所得の審査ができないため申請されても免除承認されません。申告をしたうえで申請ください。免除や猶予の種類は次のとおりです。

全額免除制度

申請して認められれば保険料の全額が免除されます。この期間は、将来受け取る年金額が、全額納付した場合の2分の1として計算されます。

一部納付(免除)制度

「4分の1免除」「半額免除」「4分の3免除」があります。

す。いずれも申請が必要です。この期間は、将来受け取る年金額が、それぞれ全額納付した場合の8分の7、8分の6、8分の5として計算されます。

国民年金保険料 納付猶予制度

保険料の免除は、申請者本人のほか配偶者や世帯主の所得も審査の対象となります。そのため一定以上の所得がある世帯主と同居している人は、免除制度を利用することができません。そこで20歳から50歳未満の人で保険料の納付が困難な人は、申請により保険料の納付が猶予され、保険料を後払いにする制度があります。この場合、所得の審査は本人と配偶者のみで行います。

猶予された期間は、将来年金を受け取る際の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。

将来の年金受給額を 確保するために

保険料の免除や猶予を受けた期間は、保険料を全額納付した場合に比べて受け取る年金額が少なくなります。このため、これらの期間については10年以内であれば保険料の追

納(後払い)ができます。

※保険料の免除や納付猶予を受けた期間の翌年度から数えて3年度目以降に保険料を追納する場合は、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

手続き(申請)について

本庁市民課窓口サービス係、または各支所の年金の窓口で申請をしてください。申請に必要なものは次のとおりです。

- ▽本人確認ができるもの
- ▽マイナンバーの分かるもの
- ▽国民年金手帳または基礎年金番号が確認できるもの
- ▽退職(失業)した人が申請をするときには、雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票など
- ▽代理人が申請する場合は、被保険者本人の印鑑
- ▽別世帯の人が申請する場合は、被保険者本人からの委任状

申請は7月から

国民年金の免除などの承認期間は7月から翌年6月まで

です。令和3年度の免除申請は7月1日(木)から受け付けます。

過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある人

保険料の納付期限から2年を経過していない期間まで免除申請ができます。国民年金保険料の未納のある人は、早めの申請をお勧めします。

※新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難な人に対しても免除できる場合があります。詳しくは問い合わせください。

- 問い合わせ先▽市民課市民年金係 (023・1115)
- ▽黒木支所市民係 (042・1113)
- ▽立花支所市民生活福祉係 (023・4932)
- ▽上陽支所市民生活福祉係 (054・2218)
- ▽矢部支所市民生活福祉係 (024・9142)
- ▽星野支所市民生活福祉係 (052・3113)

■保険料額の算出方法について

個人ごとの保険料は、加入者全員が同じ金額を負担する「均等割額」と、個人ごとの総所得金額等に応じて負担する「所得割額」との合計になります。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{保険料額} \\ \text{(年額)} \\ \hline 10\text{円未満} \\ \text{切り捨て} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \hline 55,687\text{円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \hline [\text{総所得金額等}^{※1}] \\ - \text{基礎控除額}^{※2}] \\ \times 10.77\% \text{(所得割率)} \\ \hline \end{array}$$

※注1＝「総所得金額等」とは、前年中の「公的年金等収入－公的年金等控除額」、「給与収入－給与所得控除額」、「事業収入－必要経費」等の合計額で、各種所得控除前の金額です。
※注2＝「基礎控除額」とは、合計所得金額が2,400万円以下の場合43万円ですが、2,400万円を超える場合は異なります。

とができます(軽減後の保険料は年額2万7843円)。なお、均等割額が7割軽減に該当する人は、7割軽減が優先となります。

対象者の所得要件 (同一世帯 ^{※3} 内の被保険者および世帯主の軽減対象所得金額 ^{※4} の合計額)	軽減割合 (軽減後の均等割額の年額)	
	本則	令和3年度
43万円(基礎控除額)+10万円×(給与所得者等の数-1) ^{※5} 以下	7割	7割(16,706円)
43万円(基礎控除額)+28.5万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1) ^{※5} 以下	5割	5割(27,843円)
43万円(基礎控除額)+52万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1) ^{※5} 以下	2割	2割(44,549円)

※注3＝「同一世帯」とは、4月1日時点(年度途中で75歳になる人、県外からの転入者等はその時点)の世帯が基準となります。 ※注4＝「軽減対象所得金額」とは、基本的に総所得金額等と同額ですが、満65歳以上の人の公的年金は、「公的年金等収入－公的年金等控除額－特別控除額15万円」となる等、例外があります。 ※注5＝下線部の計算式は、同一世帯内の被保険者または世帯主が、給与所得または公的年金等に係る所得を有する場合に適用されます。

■保険料額の通知について

保険料額の詳細については、7月に送付予定の「令和3年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」でお知らせします。

8月から被保険者証が新しくなります

現在の被保険者証の有効期限は、7月31日までです。8月1日から使用できる被保険者証(紫色)は、7月下旬までに簡易書留で郵送します。有効期限は、令和4年7月31日までの1年間です。

ただし、保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を窓口でお受け取りいただくことがあります。8月1日以降に受診されるときは、新しい被保険者証(紫色)を医療機関窓口に提示してください。7月31日までに新しい被保険者証(紫色)が届かない場合は問い合わせください。

■被保険者証の自己負担割合の確認を

医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は、1割または3割です。毎年、前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。自己負担割合は、通常1割ですが、同じ世帯の被保険者のいずれかの人の住民税課税所得が145万円以上である場合には、3割となります。

昨年の自己負担割合から変わっている場合もありますので、新しい被保険者証をご確認ください。

限度額適用認定証などが8月に更新になります

現在使用中の限度額適用認定証や限度額適用標準負担額減額認定証の有効期限は、令和3年7月31日です。この認定証をすでに持っている人で、令和3年度も同じように認定証を発行できる条件の人には、8月1日からの新しい認定証を被保険者証とは別に7月下旬にお届けします。新たに認定証の交付を希望する場合は、担当窓口での申請が必要です。

●申請に必要なものⅡ被保険者証、申請者自身の身分証明書
たは外来診療を受ける際にかかった医療費の自己負担が限度額までとなります。また、限度額適用・標準負担額減額認定証とは、世帯全員が住民税非課税である人に発行し、あらかじめ医療機関窓口で提示すると、医療費の自己負担は限度額までとなり、入院時の食費・居住費の負担も減額されます。

●限度額適用(標準負担額減額)認定証とは：自己負担割合が3割となる人の中で、所得が一定額未満の人に発行し、あらかじめ医療機関窓口で提示すると、入院まで
※住民税課税世帯の人のうち、課税所得145万円未満(自己負担が1割)の人、課税所得690万円以上の人は、限度額適用認定証などの交付はありません。「後期高齢者医療被保険者証」を医療機関に提示するだけで、医療費の自己負担は限度額までとなります。

■令和3年度の保険料軽減措置
●世帯の所得状況に応じて、均等割額を軽減しますⅡこれまで特例により緩和されていた7・75割軽減については、令和3年度から本則どおりの7割軽減になります(下段表参照)。
●後期高齢者医療制度に加入する前日まで、社会保険の被扶養者であった人Ⅱ所得割額はかかりません。また、制度加入時から2年間に限り、均等割額の軽減措置(5割軽減)を受けるこ

65歳以上の
皆さんの



介護保険料をお知らせします

介護保険は介護を社会全体で支える制度として、40歳以上のすべての人が加入しています。介護保険料は、今後提供される介護サービスの総費用の推計を基に算定しています。市の介護保険制度を維持していくための大切な保険料です。保険料納付へ皆さんのご理解とご協力をお願いします。

令和3年度の
納入通知書は7月中
に送付します

**保険料は11段階、
基準額は6千円(月額)**

介護保険料は、介護サービスにかかる費用などから算出された「基準額」をもとに、前年の本人の所得や世帯の課税状況等によって、11段階に分かれています。令和3年度と令和5年度の八女市の基準額は6千円(月額)です。

※平成27年度介護保険制度の改正により、公費を投入して低所得者の保険料軽減を行う仕組みが設けられ、第1段階(第3段階の人の介護保険料)については、負担を軽減しています(左表参照)。

保険料の納付方法

▼年金から天引き(特別徴収)
11年金が年額18万円以上支払われている人は、あらかじめ年金から天引きされます。

▼納付書や口座振替での納付(普通徴収) 11年金が年額18万

円未満の人や年度途中で65歳になられた人、他市町村から転入された人等は、市が送付する納付書で納めてください。

保険料を納めないでいると

滞納期間に応じて保険給付の制限が適用されることがあります。滞納額が大きくなると、まとめて納めるときに負担感も大きくなります。できるだけ早めに納めましょう。

保険料の納付が困難な場合

生活が著しく困難で、資産などを活用しても保険料を納付できない人は、納期までに介護長寿課に相談してください。場合により、保険料の減免や納付の猶予が受けられることがあります。

新型コロナウイルス感染症の影響による減免措置

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した

こと等による介護保険料の減免措置については7月中に送付する納入通知書に案内を同封しますのでご確認ください。

介護サービスを利用するには

要介護認定の申請をして「介護や支援が必要な状態である」と認定される必要があります。認定されない人にも、介護予防・日常生活支援総合事業が提供されます。

申請受付は、介護長寿課および各支所で行っています。介護保険被保険者証(黄色)とマイナンバーが確認できるものを窓口までご持参ください。

高額介護サービス費支給申請

令和3年8月から「現役並み所得者」の区分が細分化され、上限額が一部変わります。

■高額介護サービス費とは

1か月に支払った自己負担額が一定の上限額を超えた場合は、超えた分が払い戻されます。ただし、払い戻しができないのは申請月からさかのぼって2年以内となります。

▽上限額の段階区分は、それぞれの月の初日に利用者の属する世帯主および世帯員の課税状況などにより判断します。

▽同一世帯の中に介護保険サービスを受けている人が複数いる場合、世帯合算ができません。(例)夫は介護保険施設に入所し、妻はデイケアを利用中など。

▽該当すると思われる人に対してのみ、市から高額介護サービス費支給申請書を送付します。

なお、一度申請すると、それ以降は毎月申請する必要はなくなります。高額介護サービス費の支給が発生した場合には、指定口座へ自動的に振り込みます。その際は事前に決定通知書を交付します。

区分	負担の上限額
課税所得 690万円(年収約 1,160万円)以上	世帯 140,100円/月
課税所得 380万円(年収約 770万円)～690万円(同 1,160万円)未満	世帯 93,000円/月
市民税課税～課税所得 380万円(年収約 770万円)未満	世帯 44,400円/月
世帯の全員が市民税非課税	世帯 24,600円/月
老齢福祉年金受給者	個人 15,000円/月
前年の公的年金収入金額+その他の合計所得金額が80万円以下	個人 15,000円/月
・生活保護受給者	個人 15,000円/月
・利用者負担の上限額を15,000円に減額することにより、生活保護受給とならない人	世帯 15,000円/月

※平成29年8月から導入したサービスの利用負担割合が1割の被保険者のみの世帯に係る年間上限【44万6400円(3万7200円×12月)】については、令和2年7月サービス分をもって終了しました。

●問い合わせ 介護長寿課 介護係 ☎23・1353

■介護保険料一覧 ※基準額は 6,000 円(月額)

所得段階	対 象 者	保険料率	保険料(月額)
第1段階	・生活保護受給者または高齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の人 ・本人および世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入金額と合計所得金額等の合計が80万円以下の人	基準額×0.50 ↓ 基準額×0.30	36,000円 ↓ 21,600円
第2段階	本人と世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入金額と合計所得金額等の合計が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.70 ↓ 基準額×0.45	50,400円 ↓ 32,400円
第3段階	本人と世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入金額と合計所得金額等の合計が120万円を超える人	基準額×0.75 ↓ 基準額×0.70	54,000円 ↓ 50,400円
第4段階	本人は市民税非課税であるが、世帯員の中に市民税課税者がいる人で、課税年金収入金額と合計所得金額等の合計が80万円以下の人	基準額×0.90	64,800円
第5段階 (基準額)	本人は市民税非課税であるが、世帯員の中に市民税課税者がいる人で、課税年金収入金額と合計所得金額等の合計が80万円を超える人	基準額	72,000円
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額から特別控除額を引いた額が120万円未満の人	基準額×1.20	86,400円
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額から特別控除額を引いた額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.30	93,600円
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額から特別控除額を引いた額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.50	108,000円
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額から特別控除額を引いた額が320万円以上400万円未満の人	基準額×1.70	122,400円
第10段階	本人が市民税課税で、合計所得金額から特別控除額を引いた額が400万円以上600万円未満の人	基準額×1.85	133,200円
第11段階	本人が市民税課税で、合計所得金額から特別控除額を引いた額が600万円以上の人	基準額×2.00	144,000円

※合計所得金額等とは「合計所得金額－特別控除額－年金所得額」のことで。

猫の適正飼育に努めましょう

- 飼い猫**=飼い猫の安全を守るために、近隣の人とのトラブルにならないために、猫は室内で飼いましょう。飼い猫をめぐる近隣トラブルも発生しています。増やさないのならば、不妊去勢手術を行いましょう。
- 飼い主のいない猫**=飼い主のいない猫に無責任に餌を与えることで、トラブルが発生しています。市民の中には猫が好きな人もいれば、苦手な人もいます。餌を与えている人は、その行為によって起こる影響をきちんと認識し、地域への配慮をお願いします。飼い主のいない猫によるトラブルを解消するため、令和3年度に限り「どうぶつ基金」を活用し、動物愛護団体の協力を得て、不妊去勢手術を無料で行っています。手術を行うことで飼い主のいない猫を増やさないようにしていきます。困っている人は下記の動物愛護団体に相談ください。
- おちゃねこ八女**=☎090・9565・6516
- 黄色いねこじゃら**=☎090・2713・2112
- 問い合わせ**=環境課生活環境係 (☎23・1462)

令和3年度「八女市未来づくり協議会」総会を開催しました

21のまちづくり団体で構成する「八女市未来づくり協議会」の総会について、本年度は書面決議にて行われました。各まちづくり団体の代表者である委員(42人)から、役員体制をはじめ、本年度の重点活動方針や事業計画等が承認されました。

- 役員体制(敬称略)**=▽会長：小井手恒則(上陽)、▽副会長(5人)：笹隈俊一(長峰)・坂田寛喜(豊岡)・田中啓嗣(白木)・栗原昭典(矢部)・平野孝之(星野)
- 重点活動方針**=①地域振興計画に基づく協働事業の推進、②持続可能な活動運営体制強化の環境づくり、③次代を担う人材育成、④まちづくりに関する情報発信
- 令和3年度の主な事業計画**=①地域づくりや人材育成に関する講演会、②地域づくり活動事例発表会、③市執行部との意見交換会 ※今後の状況により計画変更の場合もございます。ご了承ください。
- 問い合わせ**=企画政策課まちづくり推進係 (☎24・9452)

日本にもあった希少種香木

光遠木

330年程前の元禄時代、113代東山天皇の時、上皇の靈元法王に久留米藩から香木が献上された。香木は仏教伝来と関わりがあると思われる。仏事で香を焚き、死者を弔う供養のため使用される。香木には邪気を払う力があるとされていた。また、高貴な身分の公家などに平安時代、衣服に香を焚き染める習慣があった。

や南方の国々からもたらされた貴重品で、沈香や龍腦などがある。それらの香の中でも特に有名なのは、正倉院に収蔵された東大寺所有の「蘭奢待」である。天皇や足利將軍などのわずかな人しか、そのかけらを所持できない希少価値のある名品で、織田信長もこれを頻りに望んだと言われている。蘭奢待を所有所持すること、それは権威の象徴のようなものだったのであろう。

上妻郡北川内邑の「光遠木」

さて、久留米藩が献上した香について、法王が御覧になり、深く感動された。我が国にはないものと思われていた香木が存在していたことに驚き、喜び、古歌にちなんで「光遠木」と名付けられた。

昔、15代応神天皇の時、官船で「枯野」という船足の速い有名な船があった。老朽化したため、処分されることになった。国の名船であり、帝は名を残すためにとの思いで、そ

の船材を燃やして海水を煮詰め、塩を作ることを命じられた。そして五百籠の塩を成すことができ、それを全国の民に配られた。その船材を燃やす時、炎は光となって遠くまで照らしたという。

また、その中で、どうしても燃えずに残った木材で帝は琴を作らせ、かき鳴らすと妙なる音を遠くまで響き渡らせたという故事により詠まれた「年経たる古き浮木のすてねばぞさやけき光り遠く聞こゆる」という新勅撰和歌集を本歌として、勅名が与えられたという。すなわち上陽町の轟と藤木の香木のことであり、現在、轟の光遠木は、県の文化財として指定がなされている。この香木は希少種で、赤梅檀の類とされ、学名はジャクシンと言われる。

度重なる受難を経て

藤木の光遠木は1828(文政11)年の大嵐で倒れて枯れたので、後に黒木町大淵の平野にある同種の木のひこばえをこき取り移植した。1866(慶応2)年のことである。そして2度目の受難は新道建設時に公民館とともに取り除かれてしまった。ここは、戦国時代の「あん

めん寺」の境内で、寺があったころから香木はあったと伝えられている。アーメンと唱えることから「あんめん寺」と呼ばれたものであろう。大友氏か毛利秀包支配の時の教会だったのでないかと思われる。木の根元には、罪人の処刑台となった石が置かれていたが、道路建設時に取り除かれてしまった。したがって、光遠木の勅額の石碑だけが残っていた。そこで、平成31年3月に新しい公民館の敷地内に石碑を移設。3代目として私が所有していた同種の幼木(3年生)を移植している。

轟の光遠木は樹齢500年余と思われるが健在である。光遠木と同種のジャクシンは立花町中迎春の円福寺にもある。これは光遠木よりもっと古い時代のもので、樹齢千年ともいわれる銘木である。大きな幹が二本、半ば横たわるような角度で、根回り枝ぶりは良く、幾星霜の風雪に耐えた木肌のさまは、風格が見事である。

史跡や文化財は守ろうという意識がなくなれば失われていくものである。守り後世に伝える努力は今に生きる私たちの務めであろう。

野中鐵也(上陽町)



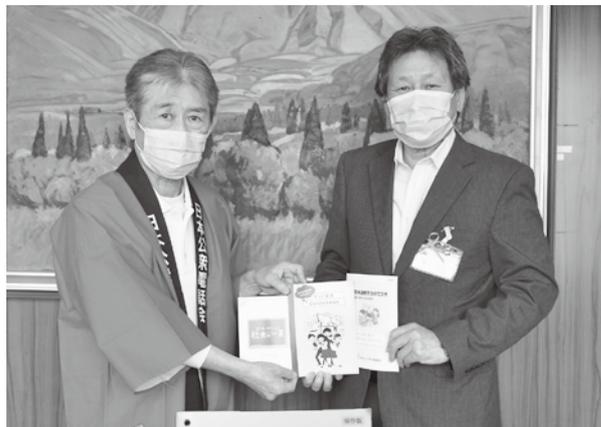
年経たる古き浮木のすてねばぞ
さやけき光り遠く聞こゆる

子どもたちの安全安心のために

子どもたちの生活の安全安心のために役立ててほしいと(公財)日本公衆電話会から、市内の小学校・義務教育学校の4～6年生の児童および中学校・義務教育学校の生徒に向けて関連冊子をいただきました。

小学校・義務教育学校の4～6年生の児童には、交通事故防止や災害発生時の行動などについて書かれたこども手帳が、中学校・義務教育学校の生徒にはインターネットを安全に使うためのガイドブックと災害発生時のてびきが贈られました。

(公財)日本公衆電話会は、6月14日(月)に橋本教育長に報告。「冊子には、暮らしの中で起こり得るリスクや予防などについて書かれています。家庭でも役立ててもらえると嬉しいです」とコメントしました。



子どもたちへ図書カードを寄贈

6月1日(火)、JA ふうおか八女(鶴木高春代表理事組合長)から市内の小学校・義務教育学校へ図書カードが贈られました。子どもたちの読書活動や勉強に役立ててほしいと実施している取り組みで、JA ふうおか八女のAコープ、よらん野の売り上げ金の一部を地元小学校のために還元しています。

小松豊重 JA 経済常務から目録を受け取った橋本教育長は「進路学習の充実などに使わせていただきます」と感謝を述べました。

多年にわたる人権擁護活動に表彰状

5月21日(金)に開催された福岡県人権擁護委員連合会総会において、多年にわたり人権擁護委員として活動に尽力している古川正二さん(岩崎)に、全国人権擁護委員連合会長から表彰状が贈られました。この表彰状は、人権を侵害された被害者の救済や人権相談活動のほか、人権思想の普及、人権擁護活動など地域に密着したさまざまな活動に対してのものです。



もよおし

八女軽トラ市

八女特産の野菜や加工食品、雑貨などを軽トラの荷台で販売します。入場制限を行う可能性がありますので、ご協力をお願いします。

- 日時 7月11日(日)9時～12時 ※悪天候の場合中止
- 場所 八女観光物産館と きめき駐車場
- 問い合わせ 同実行委員会事務局 (☎22・3131)

掲載している催し等は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、中止になることも想定されます。市の催しについては八女市ホームページで確認、そのほかについてはお問い合わせください。催しへのご来訪の際はマスクの着用にご協力ください。

家づくりの勉強をしませんか

家を建てよう・持とうと思ったなら、まずは家づくりの勉強をしませんか。参加無料。

住育学校第3回「家にかけるお金の話」

- 日時 7月11日(日)13時～17時

●内容 家は人生で大きな買い物です。新築・建替え・リフォームの考え方や見落としがちな費用など「家」にまつわるお金について、知識を広げて選択力を養いましょう。

- 定員 10組 (要予約)
- 開催場所 八女 ※感染症の状況によっては、Web開催に移行する場合があります。
- 申込 問い合わせ 住教育推進機構 (☎050・3707・3333)

立花自然と歩こう会

- 参加自由 (無料)、会員は保険あり (年500円)
- 日時 7月11日(日)7時30分、立花体育館集合 (約2時間)
- コース 飛形山中腹方面

- 問い合わせ 白鳥さん (☎37・0038)

福岡共同公文書館 企画展

福岡県が誕生して今年で150年。「福岡県政150年」第2部「アジアのなかの福岡へ」と題し、県政150年の歩みを「公文書」で振り返ります。(観覧無料)

- 展示期間 8月3日(火)～9月26日(日)
- 開館時間 9時～17時 ※月曜、祝日休館
- 開催場所 福岡共同公文書館 (筑紫野市上古賀)
- オンライン展示も同時開催。

また期間中、九州歴史資料館では企画展「福岡県政150年」第1部「九州の中核をめざして」を同時開催します。

【関連イベント】 ギャラリー・トーク

企画展の見どころについて、学芸員が解説します。

- 日時 8月21日(土)、9月4日(土) ▽第1回10時30分～ ▽第2回14時～ ※各回40分程度
- 問い合わせ 同館 (☎092・919・6166 / FAX 092・919・6168)

☑ <https://kobunsyokan.pref.fukuoka.jp/>

新聞紙で「わに」を作る

丸めたり、ちぎったり、目や背ビレも付けて本格的な「わに」を作ります。ずらりと並ぶと見ごたえが異なりますよ。子どもと大人が一緒に楽しめて、お散歩ができる「わに」を作ってみませんか？

- 日時 7月10日(土)・7月24日(土)13時30分～15時30分
- 場所 多世代交流館「共生の森」
- 定員 各6人
- 参加費 無料 (要申込み)
- 問い合わせ 多世代交流館「共生の森」 (☎22・2257)

ブルーベリー摘み&ジャムづくり体験

太陽の光をたっぷり浴びたブルーベリーを収穫して、美味しいジャムを作りませんか？自分で摘む楽しさ、摘みたての実の甘酸っぱさ、ジャム作りのワクワク感が丸ごと味わえるイベントです。

- 日時 7月25日(日)9時30分

分 14時 (小雨決行)
●集合場所 げんき館おぶち

- 参加費 1人1500円 (昼食・お土産(ブルーベリー1パック・200g、ジャム付き))
- 持ち物 汚れてもいい服、着替え、帽子、タオル、水筒、エプロン、雨具

●申込方法 電話かメールにて、『代表者名・参加人数・連絡先』をお伝えください。
●問い合わせ 同館 (☎24・8217 / genkanobu_chi@gmail.com)

一 観

小・中学校体育施設利用

市民のスポーツ活動に体育館や運動場を開放しています。利用したい人は必ず「利用者の会」に参加してください。※利用者の会に参加するためには事前に団体登録が必要になります。

- 8月分利用者の会
- 期日 7月17日(土)
- 時間 学校名 13時30分～ (福島小、長峰小、福島中) ▽14時15分～ (八幡小、岡山小、西中) ▽15時～ (上

八女市岩戸山歴史文化 交流館「いわいの郷」



☎ 24・3200 / ㊚ 24・3210
(月曜日は休館のため受付不可)

※新型コロナウイルス感染拡大状況に応じて、中止または延期となる場合がありますのでご了承ください。

【いわいの郷体験イベント】

拓本体験と オリジナル エコバッグ づくり



▲昨年度参加者作品

拓本は凹凸のある立体的なものから、文字や模様を写しとる技術です。拓本体験と、拓本をもとにオリジナルデザインのエコバッグを作りませんか。

- 日時=7月10日(土)10時~12時
- 場所=岩戸山歴史文化交流館「いわいの郷」
- 定員=15人(先着順・要申込)
- 対象=どなたでも(小学3年生以下は保護者同伴)
- 参加費=300円
- 申込方法=電話またはファクス

- 日時=7月10日(土)10時~12時
- 場所=岩戸山歴史文化交流館「いわいの郷」
- 定員=15人(先着順・要申込)
- 対象=どなたでも(小学3年生以下は保護者同伴)
- 参加費=300円
- 申込方法=電話またはファクス

【調剤薬局事務講習会】

- 会場=クロイバープラザ(春日市原町3-1-7)
- 期間=8月18日~9月3日

【無料弁護士相談】

来所相談(先着順各4人)。
●日時=7月7日(水)13時~15時
7月14日(水)・28日(水)18時30分~20時30分
8月4日(水)13時~15時

【養育費相談】

電話相談(離婚協議中の人も相談可)。相談内容によって弁護士相談クーポン(1時間無料相談券)を発行します。

就業支援

ひとり親サポートセンター

- 場所=八女市社会福祉会館
- 募集人数=10人(予約制)
- 問い合わせ=おはなしばさらかたいボランティア井手口さん(☎090・8766・6223)

ミドル世代への就労支援

- 日毎週水曜・金曜6日間
- 時間=13時~17時
- 定員=20人(託児あり)
- 受講料=無料(教材費の一部4000円は自己負担)
- 締切=7月28日(水)
- 問い合わせ=ひとり親サポートセンター(クロイバープラザ内/☎092・584・3931)

- 妻小、三河小、南中)▽15時45分(忠見小、川崎小、見崎中、上陽北浜学園)
- 会場=総合体育館
- 問い合わせ=総合体育館(☎24・1230)
- 資産等報告書の閲覧
- 八女市政治倫理条例の規定に基づき、市長、副市長、教育長、議員から資産等報告書の提出がありましたので、次のとおり閲覧に供しています。閲覧を希望する人は、総務課(市役所本庁)または議会事務局(立花庁舎)まで申し出ください。
- 閲覧期間=市長、副市長

- 教育長、議員の任期満了の日まで(土・日・祝日等を除く)
- 閲覧時間=8時30分~17時
- 閲覧場所=▽市長、副市長、教育長の資産等報告書 ↓総務課(☎23・1111)
- ▽議員の資産等報告書 ↓議会事務局(☎23・4922)
- 夏交通安全県民運動
- 期間=7月10日(土)~19日(月)
- 運動の重点=▽飲酒運転等の危険運転の防止▽子どもと高齢者の交通事故防止
- ↳横断歩道マナーアップ運動の推進
- ↳自転車の安全利用の推進
- ※7月9日(金)、16時からアスタラビスタ黒木店(黒木町今)で夏のセーフティーステーションを開催します。小雨決行。
- 問い合わせ=防災安全課生活安全係(☎24・8146)

本 de 恋活

- お気軽に入りの本を持って語り合いませんか。若年男女を募集します。
- 日時=7月24日(土)13時~14時



福岡県 HP

相談

福岡県乳幼児聴覚支援センター

赤ちゃんの1000人に1人から2人は、生まれつき耳が聞こえないことがあり、と言われています。その場合には、早期に発見して、早くからコミュニケーションをとる練習をすることが、赤ちゃんの言葉の成長のためには大切です。福岡県乳幼児聴覚支援センターでは、支援が必要なお子さんの療育開始までのフォローアップや、子どもの聞こえについて不安を持つ保護者の皆さんへの相談支援を行っています。専門の職員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

- 開設日時 11月・水・金曜日 10時～16時（年末年始・祝日を除く）
- 相談方法 電話・メール・面談（来所相談は要予約）
- 連絡先・問い合わせセンター（☎092・402・2673 / 092・415・3126 fmc.choukaku@fukuoka.med.or.jp）

司法書士による相続・遺言相談会

相続登記や遺言書の作成、不動産の名義変更、成年後見制度や借金問題、賃貸借トラブルなど日常生活で生じる法律問題について司法書士が電話で相談に応じます。

- 日時 8月1日(日) 10時～16時
 - 内容 電話相談 ※予約不要（☎0570・783・544）
 - 問い合わせ 福岡県司法書士会事務局（☎092・722・4131 / 平日 10時～16時）
- 行政書士による交通事故無料相談会**

- 日時 7月10日(土) 10時～16時
- 内容 交通事故解決までの流れが知りたい、保険請求手続き、後遺症（後遺障害）認定申請手続きなどについて
- 場所 石橋文化会館
- ※予約申込不要、相談したい交通事故に関する資料を持参ください。

募集

令和3年度第2回市営住宅入居者

●問い合わせ 福岡県行政書士会（☎092・641・2501 / 平日）

今年度第2回定期募集の受付を7月12日から7月30日まで実施します。募集案内（申込書）は、7月12日から、八女市役所本庁、各支所の担当係にて配布します。募集住宅・募集戸数等は、募集案内をご覧ください。応募者が募集戸数を超える場合は抽選（公開抽選会）となります。入居申込資格等については、募集案内または市ホームページをご覧ください。

●問い合わせ 定住対策課（☎23・2577） / 黒木支所まづくり推進係（☎42・1111） / 立花支所まづくり推進係（☎23・5142） / 上陽支所まづくり推進係（☎54・2211） / 矢部支所まづくり推進係（☎47・



地域を巡回！ スクールガード・リーダー

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業の一環として、警察官OBをスクールガード・リーダーとして委嘱し、巡回活動を開始します。スクールガード・リーダーは効果的、継続的な安全体制の確保のため、学校などの訪問支援や学校安全ボランティア（スクールガード）への助言などを行います。

【職務内容】

- 登下校時、校門周辺と通学路を中心とした見回り
- 校内の施設設備の安全状況の確認
- 学校の防犯・安全体制に関する相談
- 学校安全ボランティア（スクールガード）の取り組みへの助言

【スクールガード・リーダー委嘱者】

徳永輝久さん・吉開恵司さん・大塚敏幸さん

【問い合わせ】

社会教育課社会教育係（☎23・1318）

令和3年度福岡県薬物乱用防止啓発ポスター

3111 / 星野支所まづくり推進係（☎52・3112）

●応募資格 県内居住者または県内の学校・企業等に通学、通勤している人

●課題 覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等の違法な薬物を対象とし、次の観点から制作しているもの▽薬物の危険性や弊害を訴えるもの

▽薬物乱用の撲滅を訴えるもの

- 応募方法 ①応募は1人1点、未発表のもの ②用紙の規格は四つ切またはB3判（約38㎝×54㎝） 紙質は画用紙またはケント紙、色彩は自由 ③作品の裏面に住所、氏名、年齢、電話番号を明記する。また学生等については、学校名、学年、組も併せて明記する。
- 募集期間 8月2日(月)～9月10日(金)（※当日消印有

会計年度任用 職員募集

- 募集職種=市立保育所給食員
- 応募資格=調理師または栄養士の資格を有する人
- 募集人員=1人
- 任用期間=令和3年8月1日～令和4年3月31日(更新制度あり)
- 賃金・勤務条件等=八女市規定による
- 試験日=7月18日(日)
- 試験会場=八女市子育て支援総合施設(やめっこ未来館)
- 選考方法=書類審査、面接
- 受付期間=7月15日(木)まで(郵送の場合7月15日必着)
- 提出書類=申込書・資格証明書の写し(申込書はやめっこ未来館または子育て支援課に準備しています。市公式ホームページからもダウンロードできます)
- 申込・問い合わせ=子育て支援課こども未来係(☎24・8814)

- 効)
- ※詳しくはURLもしくはQRコードから
- ☒ <https://www.no-drugs-fukuoka.jp/>
- 応募先・問い合わせ=県南筑後保健福祉環境事務所(☎0944・72・2112)



- 問い合わせ=同校(☎0944・54・0320)
- 放送大学
2021年10月入学生
- 放送大学は、BS放送やインターネット等を利用して授業を行う、文部科学省・総務省所管の通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。学力試験はなく、満15歳以上であれば、1科目から学習できる選科履修生(1年間在学)・科目履修生(半年間在学)として入学でき、満18歳以上の大学入学資格の

- ある人は、全科履修生(大学卒業を目指す人)として入学できます。
- 募集期間=9月14日(火)まで※入学相談随時受付
- 資料請求=放送大学福岡学習センター(☎092・585・3033)
- 道の駅たちばな職員
- 応募資格や試験日程など詳細は道の駅たちばなのホームページをご確認ください。
- 定員=1人
- 申込書配布期間=7月21日(水)まで
- 申込書配布場所・問い合わせ=道の駅たちばな(☎37・1711)



試験

福岡県下水道排水設備工事 責任技術者試験

- 市の排水設備工事責任技術者の登録申請にはこの資格が必要です。申込用紙は上下水道局で配布します。
- 試験日=10月31日(日)
- 会場=久留米市宮ノ陣4丁目29番11号)
- 受験手数料=1万2千円
- 申込期間=7月9日(金)まで
- 申し込み・問い合わせ=上下水道局下水道総務係(☎23・1148)

令和3年度自衛官等採用 試験

- ① 航空学生
- 受付期間=7月1日(木)～9月9日(木)
- 試験期日=9月20日(祝)
- ② 一般曹候補生
- 受付期間=7月1日(木)～9月6日(月)
- 試験期日=9月16日(木)～19日(日)のうち指定する1日
- ③ 予備自衛官補

職員採用試験

詳細はHPで確認してください。



福岡県職員
採用試験
(就職水河期世代等)



裁判所職員
採用試験

- 受付期間=7月1日(木)～9月17日(金)
- 試験期日=10月2日(土)～5日(火)のうち指定する1日
- ④ 自衛官候補生
- 受付期間=年間を通じて行っています。
- 試験期日=受付時にお知らせします。
- ※採用種目ごとに応募資格・試験内容が異なりますので、詳細は問い合わせください。
- 【自衛官募集説明会】
- 日時=7月17日(土)・8月7日(土)11時～15時
- 会場=黒木支所
- 問い合わせ=自衛隊福岡地方協力本部八女地域事務所(福岡法務局八女支局2階/☎24・5192)

熱中症に注意！ 八女消防本部 (☎24・1119)

毎年7月から8月に熱中症が多く発生しています。特に梅雨明けで蒸し暑い7月は、注意が必要です。熱中症は、周りの温度に体に対応できず、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温の調節機能がうまく働かないことなどが原因で起こります。気温が高い場合だけでなく、風が弱く湿度が高い場合や、日差しが強い環境でも起こりやすくなります。暑い日には無理や我慢せず、「こまめな休憩」と「こまめな水分補給」を心がけましょう。また、気温・湿度の高い中でマスクを着用していると、熱中症のリスクが高くなります。マスクを着用しているときは、負荷のかかる作業や運動をなるべく避け、周囲の人との距離を十分にとったうえで、適宜マスクをはずして休憩をとるようにしましょう。

献血にご協力ください

八女市献血推進協議会 (☎23・0294)

【黒木地区】 ●日時= 7月21日(水) 10時～12時30分、13時30分～15時30分

●場所=ふじの里

【八女地区】 ●日時= 8月6日(金) 10時～11時30分、12時30分～15時30分

●場所=おりなす八女

※ご注意ください

新型コロナウイルスのRNAワクチン(ファイザー社・武田/モデルナ社製)を接種した人は1回目2回目いずれも接種後48時間を経過していれば献血にご協力いただけます。

＋7月の在宅医当番表

※変更になっていることがありますので電話で確認してください。

7月4日(日)

藤本産婦人科小児科(東宮野町)	23・2733
中村内科医院(立花町)	37・1601
馬田歯科医院(筑後市)	0942・52・8788

7月11日(日)

東洋医学ひぐちクリニック(大島)	23・2765
山口医院(星野村)	52・3131
香月歯科医院(本村)	30・1333

7月18日(日)

ごんどう内科(山内)	23・3010
岡村医院(立花町)	23・2770
山口歯科医院(筑後市)	0942・53・3256

7月22日(祝)

古賀泌尿器(馬場)	24・3121
中島医院(黒木町)	42・0235
あららぎ歯科医院(広川町)	32・4846

7月23日(祝)

吉山クリニック(稲富)	30・2200
耳納高原病院(星野村)	52・3135
山村歯科医院(筑後市)	0942・53・3106

7月25日(日)

三浦医院(東京町)	23・3928
みやざき内科(立花町)	37・0008
大坪歯科医院(上陽町)	33・7011

▼救急指定病院

公立八女総合病院(高塚)	23・4131
柳病院(吉田)	23・2176
川崎病院(津江)	23・3005
馬場病院(広川町)	32・3511
姫野病院(広川町)	32・3611
筑後市立病院(筑後市)	0942・53・7511

▼夜間小児救急医療受付(19:00～21:30)

[月・水・金] 公立八女総合病院(23・4131)
[火・木] 筑後市立病院(0942・53・7511)

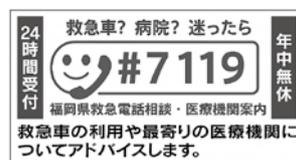
▼日祝日小児救急医療受付(9:00～14:30)

【7月】4日・18日・22日(祝)
公立八女総合病院(23・4131)

【7月】11日・25日(日)
筑後市立病院(0942・53・7511)

▼県小児救急医療電話相談(19:00～7:00)

県指定健康相談事業者 #8000



【休日当番薬局】日曜日、祝日に開いている薬局を、八女筑後薬剤師会のHP(<http://ycpa.info>)で確認することができます。

7月に納めるもの

- 固定資産税(2期) ●国民健康保険税(1期) ●後期高齢者医療保険料(1期)
- 介護保険料(1期) ●住宅使用料(7月)
- 保育料(7月)

納期限・口座振替日は8月2日(月)

納税は、安全便利な口座振替をご利用ください。納期限内の納付にご協力ください。遅れると督促状が発送され督促料や延滞金が発生します。※納付書の再発行は担当課へご連絡ください。

▼人口と世帯(5月31日現在)

人口	61,599	(-54)
男	29,075	(-25)
女	32,524	(-29)
世帯数	25,223	(±0)
※()内は前月比		

▼5月の異動

出生	34人	死亡	77人
転入	100人	転出	111人

▼5月の火災・救急の状況

火災出火件数	1件	(16件)
救急出動件数	238件	(1,165件)
救急搬送人数	223人	(1,118人)

▼5月の交通事故の状況

人身事故発生件数	7件	(73件)
傷者	9人	(88人)
死者	0人	(1人)
※()内は1月からの累計		

相談はお気軽にどうぞ

無料法律相談【予約】

- 7月15日(木)・8月5日(木) / 相談
13:00～16:00 / 場所・法務局八女支
局(収入等一定額以下等の条件あり)
※予約・テラス福岡 ☎050・
3383・5502 (平日9:00～17:00)
- 7月9日(金) 13:30～16:00
/ 社会福祉会館※予約 ☎23・0294
- 7月16日(金) 13:30～16:00
/ ふじの里(黒木)※予約 ☎42・2131
- 7月21日(水) 13:30～16:00
/ 地域福祉センター(上陽)
※予約 ☎54・3629
- 7月16日(金) 10:00～12:00 / 八女
商工会議所※予約 ☎22・5161

女性相談(働く女性の家 ☎37・1522)

- 7月20日(火) 9:30～11:30
/ 働く女性の家(立花)

なんでも人権相談

(法務局 ☎23・2603)

- 7月2日(金) 13:00～16:00
/ おりなす八女研修棟

司法書士相談(社協 ☎23・0294)

- 7月16日(金) 13:30～16:00
/ 社会福祉会館
- 7月9日(金) 13:30～16:00
/ ふじの里(黒木)

心配ごと相談(社協 ☎23・0294)

- 7月7日(水)・21日(水)
13:30～16:00 / 社会福祉会館
- 7月21日(水) 9:30～12:00
/ ふじの里(黒木)
- 7月14日(水) 9:30～12:00
/ かがやき(立花)
- 7月28日(水) 13:30～16:00
/ 地域福祉センター(上陽)

補聴器の修理と相談

(福祉課 ☎23・1335)

- 7月20日(火) 13:00～14:30
/ 八女市役所
- 7月9日(金)・20日(火) 10:00～12:00
/ ふじの里(黒木)
- 7月29日(木) 10:00～12:00
/ 星野支所

日本政策金融公庫相談会(毎月第1金曜日)

- 7月2日(金) 13:00～15:00
/ 八女商工会議所

定例税務相談会(毎月第2月曜日)

- 7月12日(月) 10:00～15:00
/ 八女商工会議所

経営支援相談会(毎月第3月曜日)【予約】

- 7月21日(水) 13:30～16:30 / 八女
商工会議所 ※予約 ☎22・5161

生活困窮者の自立支援相談

(福祉課生活支援係 ☎23・1350)

生活保護に至る前のさまざまな事情
で困っている方はご相談ください。

- 平日 8:30～17:00

女性のための相談【予約】

(人権・同和政策・男女共同参画推進課)
夫や恋人からのDV、夫婦間・男女間の
問題、セクハラなどご相談ください。

- 平日 9:00～17:00※予約(☎23・1314)

年金相談【予約】

久留米年金事務所のお客様相談室へ。
予約をすれば待ち時間が少なくなります。
※基礎年金番号をお知らせください。

- 月曜(休日の場合は翌日) 8:30～
19:00 / 火曜～金曜 8:30～17:15 /
毎月第2土曜日 9:30～16:00
※予約(☎0942・33・6215)

家庭児童相談室【予約】

- 平日 9:00～17:00 / 市役所内
※予約(☎23・1448)

こころの健康相談【予約】

「気が落ち込む」「家族の飲酒問題」「子
どもが引きこもり」などの心配事は一人
で考えず、専門家に相談してください。

- 第1～第4月曜日 14:30～16:00 /
南筑後保健福祉環境事務所分庁舎
(八女総合庁舎)

※予約 ☎0944・72・2176

弁護士多重債務・労働問題・DV被害 相談【予約】

- 毎週火曜 13:30～16:00 / 社会福祉
会館※予約 ☎0942・30・0144

若者(15～49歳)就職相談支援

《筑後若者サポートステーション》

- 平日10:00～17:00

《八女出張相談ハローワーク八女内》

- 毎月第2金曜13:00～17:00

※予約 ☎0942・30・0087

消費生活相談(来訪または電話相談)

- 平日8:30～16:30 / 八女市消費生
活センター ☎23・1183

教育相談

- 平日9:00～17:00 / 八女市教育委
員会 ☎0120・784・110

電話相談

教育相談

- 無休・24時間受付 / 南筑後教育事
務所※予約 ☎0942・52・4949

養育費相談

- 平日9:00～17:00、第1・第3土日
9:00～16:00 / ひとり親サポートセ
ンター ☎092・584・3931

やめ女性のための悩み相談電話

- 平日9:00～17:00 / ☎24・9422

福岡県あすばる相談ホットライン

- 毎日9:00～17:00、金曜のみ18時～
20時30分も可 / ☎092・584・1266

福岡県配偶者からの暴力相談

- 月～金17:00～24:00、土日祝9:00
～24:00 / ☎092・663・8724

難病ホットライン

- 平日8:30～17:15 / 南筑後保健福祉
環境事務所(☎0944・72・2610)

八女市社会福祉協議会福祉生活支援室

ほっと館^{かん}やめ

ひきこもりなどに対する相談支援
を行っています。(市内2か所)

①八女市本町17-2(リーベルと同
じ建物) 月～金・第2土曜日 9:00
～17:00 開館(☎23・7777)

②上陽町北川内123-1(地域福祉
センター内) 平日 9:00～17:00 開
館(☎24・9820)

高齢者総合相談窓口

- 八女地域包括(本庁内) ☎23・1203

- 黒木地域包括(黒木支所内) ☎42・1119

- 【地域包括支援センター】 ● 立花地域包括(立花支所内) ☎24・8922

- 上陽地域包括(上陽支所内) ☎24・8315

- 矢部地域包括(矢部支所内) ☎24・9011

- 星野地域包括(星野支所内) ☎24・8212

おたんじょうびおめでとう

 <p>ここにこみこちゃん大好きだよ♡これからますます元気になってね♡</p>	 <p>いつも笑顔で元気いっぱいな陽ちゃん♡ますますと大きくなあれ♡</p>	 <p>1歳のおたんじょうびおめでとう♡これからますますと大きくなつてね♡</p>	 <p>元気に生まれてくれてありがとう。遠足の事ずっと応援してね♡</p>	 <p>夕桔ちゃん1歳おめでとう。たくさん笑って楽しく元気に育つてね♡</p>
<p>甲木 美心 ちゃん R2年7月3日生(立花町山崎)</p>	<p>渡邊 陽太 ちゃん R2年7月3日生(馬場)</p>	<p>國武 実央 ちゃん R2年7月10日生(本村)</p>	<p>西田 遼央 ちゃん R2年7月13日生(稲富)</p>	<p>樋口 夕桔 ちゃん R2年7月14日生(大島)</p>
 <p>お誕生日おめでとう！毎日可愛い笑顔で癒やしてくれてありがとう♡</p>	 <p>1歳のお誕生日おめでとう♡明るくて優しい子に育つてね！</p>	 <p>なるちゃん1歳おめでとう。毎日の成長が嬉しい♡ありがとう♡</p>	 <p>音楽で体が動き出す朱ちゃん♡元気に育つてくれてありがとう♡</p>	 <p>好奇心旺盛で満面な笑みの光くん♡朱ちゃんと仲良く育つてね♡</p>
<p>今井 遥斗 ちゃん R2年7月15日生(平田)</p>	<p>竹房 和花 ちゃん R2年7月15日生(吉田)</p>	<p>川口 七瑠美 ちゃん R2年7月19日生(黒土)</p>	<p>城後 朱 ちゃん R2年7月20日生(室岡)</p>	<p>城後 光 ちゃん R2年7月20日生(室岡)</p>
 <p>心結ちゃん、お誕生日おめでとう。これから元気に大きくなってね。</p>	 <p>一翠はパパとママの一番の宝物だよ☆いつも幸せをありがとう。</p>	 <p>1歳おめでとう！元気いっぱい大きくなつてね！</p>	 <p>いっぱい食べて、いっぱい笑って、スルスル元気に育つてね♡</p>	<p>満1歳のお子さまの写真を募集しています(ただし、市内に住民登録があるか実際に住んでいる人に限る)。氏名・生年月日・住所・簡単なコメント(30字以内)・電話番号を添えて、誕生日前月の7日までに直接お持ちいただくか、郵送でお申し込みください。応募多数の場合は先着順となります。 ●申し込み=企画政策課広報広聴係 ☎23・1110</p>
<p>高山 心結 ちゃん R2年7月21日生(蒲原)</p>	<p>富田 一翠 ちゃん R2年7月25日生(星野村)</p>	<p>藤本 夏己 ちゃん R2年7月27日生(本村)</p>	<p>梅本 一恵 ちゃん R2年7月28日生(吉田)</p>	



ゆめタウン集団接種会場にて

▼福岡県への緊急事態宣言が解除され、7月11日を期限とする「まん延防止等重点措置」に移行することになりました。皆様のご協力により、本市の新規感染者数の状況は改善しておりますが、引き続き気を緩めることなく感染防止対策にご協力をお願いします。▼ワクチン接種については、現在65歳以上の方を対象に進めておりますが、八女文化会館と市役所各支所に専用窓口を開設し、予約にお困りの方への支援を行ったところがございます。6月20日時点で、市内の65歳以上の方、約2万3千人のうち、1万4748人(64・1%)の予約を完了し、施設接種など約2800人を加えると1万7548人(76・3%)の方の接種手続きができております。また、1回目の接種が7893人(34・3%)、2回目の接種が2828人(12・3%)完了しております。▼本市では、医師会をはじめ医療機関の皆様のご協力をいただきながら、個別・集団接種の拡大、接種会場の追加等を随時行うほか、みやま市に開設された県の広域接種センターも利用できるようなるなど、なるべく早く皆様に接種ができるよう取り組みを進めております。▼今後は、基礎疾患がある方、60歳〜64歳の方をはじめとして順次年齢ごとの接種についても進めてまいります。ワクチン接種と感染防止対策を同時に進めながら、市民の皆様が安心して暮らせる日常を一日も早く取り戻せるよう、引き続き全力を尽くしてまいります。(6月20日執筆)

三日村 統之

市長コラム 78

ワクチン接種の取り組み



広報 八女

2021 [令和3年] 7月1日号 No.1211

■編集・発行 八女市企画政策課広報広聴係
〒834-8585 福岡県八女市本町647番地
TEL 0943・23・1110 FAX 24・8083
■URL: <https://www.city.yame.fukuoka.jp/>



※この広報紙は竹パルプ10%配合の環境に配慮した紙を使用しています

編集後記
▼文字と余白のバランスを大切にしていると語った作家の中島さん。墨色が際立った作品の数々に、改めて余白の重要性を感じました。(Y・N)
▼近隣自治体の広報担当の方々とミレーティングに参加しました。様々な見解や手法等について意見交換ができた刺激になる機会となりました。(Y・Y)
▼アジサイの手入れのこつを教えてくださいました。葉が多く自立つわが家のアジサイも、来年は花いっぱい姿を見せてくれる事を期待しています。(T・S)

災害からあなたを守る防災ラジオ

八女市の防災情報はFM八女【80.1MHz】を通じて放送します。

